

昭和三年二月十一日

ニエーランドの合衆記録

後記 渉外部長地

二月十二日 ニエーランドに面会 回籍者金その他に問題に關して 其の
情勢を尋ねたのに対して 同氏より大要を以て説明があった。

一 回籍者金に關しての事情は、最近に於いて一月十七日の電報を
フオラス少将が二、三日前に并せて持参して来た。約十五に亘り
應大長官に送致してあり、之に對して司令部の意見は未だ未だありて居るものであ
るが、何れも複雑なものであるから、さう簡單に承認を以てするは出来
ない。

二 問題として早急な手配は二つある。

その一つは法律問題である。逓令七年最高司令官が契約の當る者
に於けるか、どうかと云ふ問題である。之は自分は在任中は保はなければ
ない。然るも既に解決したる法律問題である。

二 問題として早急な手配は二つある。
その一つは法律問題である。逓令七年最高司令官が契約の當る者
に於けるか、どうかと云ふ問題である。之は自分は在任中は保はなければ
ない。然るも既に解決したる法律問題である。

二二

一九四九会計より一、九五一一年六月三十日会計まで

計の協同地費予金は、目下大長官から議会の予金に委員から提出
されて居る。その中、カリア (GARRIO) 資金は三億五千万円
であり、後記 (リハビリテーション) 資金は一億七千五百万円である。
議会の之に對して削減を以てし、可能性もあるが、大長官から提議
された数字は、大抵不変に近いもの。返還するはフオラス少将の
意見に依り、其の未だ確定したる額を以て、議会の認可を得るべき
三 議会の之に對して削減を以てし、可能性もあるが、大長官から提議
された数字は、大抵不変に近いもの。返還するはフオラス少将の
意見に依り、其の未だ確定したる額を以て、議会の認可を得るべき



No. 2

- 日本憲政政黨に對する不滿を示して政黨を主張せよといふのであるが、
 此等意見と述べて置ければ、カラムン氏は政黨の日本の發端が強
 かつた為、其の外人の進放され、其の向社が停頓されたのを見て其の
 採る印象を受けたのであるが、この社友の意見の功効は、民衆の
 社会に於ては、常に在るべきであり、之が在るに於て政黨は、其の功効を
 加ふるは考へない。又回轉層の決定は、進退の自由も、別にラッセル
 ストリートに對り政黨に對して、躊躇を以てするもの、不圖の下の事
 下いと思ふ
- 四 社友の對り政黨の進退は、法にかかり進退して、近く解決するものと
 思ふ
- 五 為替問題に對しては、特に申さずとも、進退は、思ふ
- 六 最近の米米に對り、穀物及び証券の低下は、政黨者に依る、不當の
 高値に付されたるものである、此等とては、存するもの

RE'-0007



新聞

首相の會談紀略

昭和三十三年二月十四日

浪辺 渉外部長

大藏省 首藤氏と浪辺部長の二月十四日(金)の會談紀略

首相

片山内閣が總理職を以て五橋の系図へ進み予算問題と
その背後に平野氏の後任問題が、社会党左派
と党内閣との間に溝が生じて来り事実がある

浪辺

選にその経緯の詳細を伺ひて説明した
内閣の系図が社会党内部の意見の不一致があるといふ
片山内閣の場合に片山總理が政府として予算とよく
接合してある。その信任の有無を試すれば方か内閣の運命が
如何かと考へる。社会党の中で意見として意見は同相である
前者が有りすれば当然意見が離脱するものとも考へる

浪辺

今回の問題として。八月の生計補給金を支給する為
總理大臣の指名に先立って予算案の審議が出来るか如何かと
かゝる憲法問題がある
自身は憲法七條をよく研究してあるが、總理の指名と
議決するとの間は解散後の国会に於ける手続を定めて
ものではあるが

現在が議会開会中であり、政府の形式上は存在して居る
のであるが、如何なる結果も議会の提出して、懸念は如何
と考へ

RE'-0007



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

ゴロ 次く別公題であるが、右債利拂停止の題は、その政務の整理を要する

治也 二十億の小債の半、軍用公債と名付けらるべきもの、約その半分

あり、それか爲り、政府が利拂を要する金額、半に四十二億圓
と此に充てる、この公債の所有者の九割程が、金融機関である、
て有る関係に、若し金融機関の有する、中二封領預金の利子

停止の處置をとり、それ以上の損失を、金融機関にかけると
避けるとすれば、政府は、金融機関に、相当多数の補給を、与へねば
ならず、差引して金融機関しらの、軍事公債の利拂に於て、即ち

と得る所は、十一億圓前後であり、これに、個人貯蓄を加つても
十五億圓位の、即ち的とし得るに過ぎぬと考ふる。

ゴロ 先づマーケットと云ふこと、このためか、預貯金の増加と計る爲、一定
額以上の、取引に就してハ、小切手に依る、決済を強制するハ、
之を奨励する爲に、現金決済に對し、取引後の、何れもの考ふる。

首藤 若し、農産物の下落、如何なる原因に在るものがあるか
ハ、投機の対立を以て、修正作用を、見らうとあつて、今迄得る情

報に依れば、投機者以外の、商人が、之が爲に、固く、之と云ふ中
情は、何れも、勿論、日本の立場を、こゝろ、むろ、好むもの
を有るものか。

治也 四封領預金の決定の遅れ、其の理由ハ、さういふわけであるか
ハ、金融家が、年々、減少、併し、一般の、封領預金の、持主は、
相当に、増して、いふものか。

以之
一九四八、二十六



大蔵省蔵の特報 (平四下三)

郵送

大蔵大臣

二月十八日(水) 第六九号 米より約一割

外務部 功事事務官記

本局者 粟種 前藤 藤田 計局長 渡辺 洋次 部長

伊文

二月十八日(水) 第六九号 米より約一割

大臣。八月。支給は政府の約束あり。政府賦課の生計に支障を考す。

伊文

八月。支給は政府の約束あり。政府賦課の生計に支障を考す。

RE'-0007

0017

〇
〇
〇
〇

マニラ氏のほう 承認しませう

リット 財源としてハリスのほうに認めざる 然しハリスの買入の優先を早く

決めなければ 年内の買入とせざるべからず 之を早く決定すべからず

ある 又 孩子改訂の財源は 既と認めざるものとされては行かぬ

マカト氏の八月の予言の提出は認めぬ

大臣 ハリスの買入は 一着二〇円で賣る要は 昨日閣議で決定し 司令部

の承認を待つばかりである 年内の買入は 尚 他内閣の承認を

「賣却方針」をたのむ

マニラ司令部として 正に研究しよう

マカト氏 財源が水準にたつて 給ふ者減額は 主として 方針問題の立場から

その妥当性を研究して 是る程度は 之は 財政上の 困難なることである

このことについては 政府が 併せて 検討せざるべからず 協会の 承認も 必要

このことについては 協会の 承認も 必要である 協会の 承認も 必要である

No. 2

一九四八・二・一五

一〇二二



RE'-0007



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

大蔵省海外情報(四七号) 昭和廿三年二月廿五日
大蔵大臣 地島大蔵 コーベン氏會見記録

海外部 柳不事務官記

昭和廿三年二月廿五日九時半ヨリの大蔵大臣マートカト方精定例會とは
マートカト方精出席不左の爲 コーベン氏會見 主催の下に開かれ、その要旨
は左の通りである。

出席者 栗栖大蔵大臣 米窪労働大臣 西尾官房長官 首藤啓一
内閣 海外部長等

コーベン、リード、アルバー、ロス、キレンの諸氏也。

栗栖 最近の労働政勢は如何 三月分の給与と来季一り改支拂するに改し左に
労働情勢に就いては労働大臣より説明す。

米窪 現在労働党内に強合民主化運動の進展して是等の一部が産業の振興の
下に、この運動を抑制する爲 組合員の注意を他へそらするを企圖し
労働法改正及び行政整理方針 新設子早急実施等の江山の急水
を掲げ労働政勢の振興として是る。此の政勢の勢を阻止し強合
民主化運動を發展せしめる爲には 三月分の給与と 三月半を交拂する
が最も肝要である。

キレン 新設子早急実施方針 新設子水準は何時より実施すか
西尾 二九二〇円水準に固する。中一報告は交拂したか 支拂方法に固する。

キレン 中二以下の報告は未だ受けて居らぬ
キレン 委員會としては二九二〇円水準の答申と行由文を 後は政府が如何に
と了解せざる。新設子決定の遅延の責任は政府側にあり、確りある
欲し。

西尾 政府としては中二報告と待つべきの度だが、而実情を測へば(せせせ)
委員會は國鉄又の代表と出して是の如きは全政府職員にも通用
あるものと了解して良いか。

キレン その了解は如何

キレン 三月給与を一日に繰上げて支給する事は危険である。新設子と何時
如何に拂ふか 決定した中、三月給与を支拂へば 三月下旬迄は
財源が、あるに付し、何の支拂は付ければならぬ。他は進められ、
それでは 当方として固す。

コーベン 昨日はマートカト方精不左の爲 此の如き事は決して決定出来ず、
帰りに中一委員會申上りては、止めを置くべき事請承るは如何。

海運事務部長記

三月二日(内)海運事務部長は、エッセー氏を訪問し、大要極秘の合談を行ひ、
海運 毎回同じ質問を繰り返すところがあるが、棉花に関する回轉基金の今後の進展
に就いて承知せしむ。

エッセー 自分は今週末 海米として 約一ヶ月滞在の上帰途を予定であるが、回轉
基金に関する最後の仕上げをするのか、その一つの目的である。回轉基金に
関する法律問題は既に解決し、今更な議論があるものと思ふ。

海運 前回借入限が一八〇〇、〇〇〇 弗に制限されることを決定したのか
この点はどうなるのか。

エッセー 銀行團からの提議は現在一五〇〇、〇〇〇 弗と最高限とするところ
あるが、例へば C.C.C. 契約は若く借入棉花は保蔵費の減少等の点から
担保便宜があるところであるが、討議の他の soft currency の引当
としては引上げないことを考慮する。

海運 是程自分の前に貴下と合談して居られたのは、ニールランドの代表であらうが、
エッセー 然り、ニールランドのみならず、暹羅、印度、及び、ウルグアイ、佛蘭西、等と
の間に於ける Financial agreement が、近々成立するところである。

海運 貴下に於ける再建資金一七五〇、〇〇〇 弗は、概ね決定せられたのか。
エッセー 然り、尚ほ幾つかの調整は必要であるが、概ね決定せられた。
この点については、その補助を受け、七割は、正味の利益を上げることから、例へば、
佛蘭西の輸入と輸出の比率、佛蘭西は、ニールランドの輸出と
日本に於ける再建資金と提供することから、未だ自国に於ける再建資金に依りて、
他地域の輸入を圖ることがあるところから、尚ほ地域の一段の調整を必要とする
に關する協定も、進んで居る。是と云ふことは、是と云ふことによりて、
おおく有利に展年を延ばすものがある。

海運 為替相場の問題は、その後どうなるのか。
エッセー 本は所定の使定に到りて居るが、是れは、自国に於ける投資と促進する
高金利と使定する。少くもである。

海運 本軍費の控再行、五〇社一と在る Financial Ratio, 50% の時、
は、このと協定して居るか。

エッセー 當分、商談させて考へるべきものと思ふ。尚ほ、ニールランドに就いても、五、六月頃迄
には、決めたいのである。

外務省海外情報(第49号) 昭和三十三年三月三日

文相大臣 マーガレット 定例国会見(中) 四死録

外務省 海外部 功不事務官記

昭和三十三年三月三日(水) 九時五十分より十時世系に亘る国会見は真

記者の通りであった

出席者 岡田首相 斎藤首相 渡辺 渉外部長

大臣 政策協定は昨の工作あり 今社会党の決意下るに

兵部 軍事公使の糾弾停止は専ら国会で研究するに

マカト 糾弾停止の懸念は多分なし 大内閣と有するが専ら国会も

議決を以てせよ 全議院の十レヨリに就いて何

議決されたか

大臣 日銀の民営化有珠を国が買上げて日銀を国有化する議論がある

そのことは日銀を半官半民の聯邦準備銀行のやうに 改組する

一般全議院の就いて その民営化の問題は

十レヨリに就いて目下考へられ

之を大内閣下題であるから その進展に就いて 常時 報告して欲しい

大臣の十レヨリに就いて 復念は

要綱大臣在任中 健全財政の爲 終極努力せよ

確立された功績は心に梅渡に値する 新大臣も 何人か

その政策と踏襲せられると希望する 誤り社会化

十レヨリに就いて 慎重に考へ

寺に平子友の補正予算は如何なるか 又労働問題

念々 急として来たか 政府の対策如何

大臣 今午午の労働関係委員会を研究するに

結果を報告する

大臣 閣下が提出された予算案は不満なものはある

以て一は貿易資金繰入減は 当方の計案である

賃金調整の削減は 算定して 頭から

才出に於ては 日銀倒案 三割の爲 六五億計上

財政の削減は 削減するに 又他方 警察費 通商費 並

義務教育費 地方補助費の 不足 七五億計上

マカト 臨近 物産と財源化するを研究して欲しい

又閣下代金

外

後復禁止 公債の支拂は其の支出は是れを減らす事も考慮せ
らるゝ

大臣 公債の発行は法律の制定を要するものと兼手方より実施す
るを研究しな

マカト マリヤスヤワの賣却と後述して欲し

大臣 政府より一二の用で売す事と司令部に出す事。かゝる
債務の整理と速に決定して及かぬは予算の編成の出来次第

マカト 砂糖の債務を早く供めて欲し

ロス 右マカトのマカトは四月以降 砂糖の債務を整理して後述の
に債務を売出す事と研究して是

マカト 兼手方の才入と確保するも大なる事である。今手方の補正予算の
財源も必要である。拂下代金の實際に入りの。四五月の財源

マカト 以上は 今手方の才入に するも研究出来ず

授賞の準備は後令と納めを是

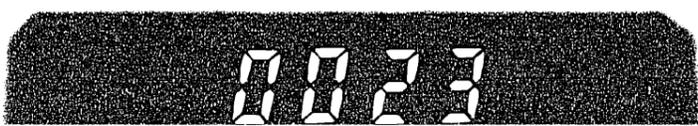
納めを是の様に



南支那は鐵道へき大崗市を有し 軍政部の報告は 何れも
流す事なし 取引高も 甚大なるものあり 又密輸入も肉保
して是も持たぬ。大體者は 甚多なるものありて 完全税を
提出して欲し

以上は 大體者 甚多なるものあり

一五八三三六



持参品 3冊

[Handwritten signature]

大蔵省渉外特報(千五〇号) 昭和三十三年三月十二日

昭和三十三年三月十二日(金)十時半より北村茂昭及び森戸文相はマカト少将と会見し、その要旨、概略、左の通りである。

マカト少将と会談記録 海軍 渉外部長 務

出席者 北村茂昭 森戸文相 海軍 渉外部長 務 務 務 務

マカト少将 ユーヘン ロスルロウント マカトの演説

北村茂昭 西大臣より、そらく新佐の挨拶を述べた後

森戸文相 文三制に因り、昭和三十三年の所要経費六億四千百万円と追加予算は計上すると思われぬ。

マカト 北村茂昭は立派な軍人である。北村の制限は認められぬ。北村は

この際冷血漢になつて、各者の要不足を以て切つて削減するつもりである。

六三制の経費は、三十三年中にもっと支拂い、赤字の削減がなされる。

追加予算計上は認め難い。三十三年は赤字削減に計上する必要がある。

森戸 提出せられたら、これを承認する用意がある。

北村 経費の健全化に付ては、微力を盡して努力するつもりである。次に政府

機構の合理化とこれに伴う経費の削減の爲に、追加及び行政

調査部を合併して、大蔵省に、追加及び行政調査部を設け、専ら目下

司令部に提出されて、兵隊の削減も認められぬ。

マカト 外政の合理化、経費の削減は、第一次的には、各者の任内にあるか、受領

追加及び外政調査部の二の二つの問題に對して、如何なる形を立派

する必要があるか、いさゝかに抗議する。尚研究するつもりである。

森戸 陸軍、海軍、航空、各々の追加及び行政調査部を設け、専ら目下

兵隊の削減も研究するつもりである。

以て
一九四八・三・一五

32

北村 省外特報 (甲五十一号) 昭和三十三年三月十七日

マーカートナ特との定例会見記録 省外特報局長記

北村 省外特報は三月十七日(水) マーカートナ特との定例会見を以て要左の

如き内容と行つた

出席者 マーカート コリンズ ナイナード リード ハンソン ロス

北村 省外特報 省外特報局長 物本事務官

追が予毎に固く昨日司令部に駐在して直ちに昨夜議会で提出した

は記憶を感謝する

マーカート 追が予毎の決定にも拘らず労働問題は依然として困難な様であるが、今村

の経験は何であったか

北村 新設水兵に付しては、心算は昨日に於て承認し、斗争隊形をとるに

決定した。その他の協会については高懸の案があるかと云ふが、やがて

解決されるものと信ずる。今村は一昨十五日、一斉物販を行つたのは昨日

からは業務に服して居るものと云ふ

No.1 マーカート 労働問題と云ふのは何と云へるか。これは明確に、水兵はストライキと見做すと

判する

北村 政府としても、政府職員の規律の維持については大いに努力する考であり

一斉物販の場合には、当りの資料は提供せぬ考である。今村も司令部

の援助を期待する

マーカート 政府はこの種の不法行為は、許さざる處所であり、豫限を有する筈である

又、最近では司令部の意向等は、無視せよと云ふが、以てはさう云ふ筈である

有る様だが、上級下に於てかゝる行為は許されぬ。この様なものは、正に、牢屋

に入れて置くべきである。尚、最近のストライキの指導者は、是れと、その四日

か明瞭に、反発意のものがあるからか、

次に、秋定(予毎)は、何と云へるか

北村 六三制、六億四千円、水兵対策、二億円、及び、早業対策、七千万円の

三点を除けば、四月分秋定(予毎)は、同様の法令が、リードとの間に於て、

北村 左の三点は、何れも、政府の所管であり、これを、経緯に鑑み、是外

とも、この際、承認を得たい

マーカート 承認があるか

北村 一三制の要否は、これ等の経緯は、何れもその性質上、暫定(予毎)に於て、

るに、疑問があるかと、特に、六三制については、予毎の間に於て、

RE'-0007

0025

本材を手に入れて工をすの既成事業を作らう政府はその位置の
支拂を要するは認められぬ

この上 教育改革も段階であらう 閣下建築と云ふにはたつた
の通り 問題が根本的にはCとEの文部省にあり 改革とすの
れを以上は一途の教育の必要あり その為に関心あるも意見を
のこる 閣下はCとEとよく話し合はして 頂かぬには 現在政府

してハ 非常に関心な立場にあるのである

マロト CとEとも改定しす しかし 暫定予算は その程度で この種の経費は

計上してゐるに 取り敢つて ずのり如何か

北村 暫定予算の減額提案を急ぐから 二の降は 暫定予算から 減らす方針で

同様の計をこころす

4.2

今減額した後 コーヒーは 花相に打つて 政府職員中 行政担当職員と
政務担当職員とは 徹密に区別して 行政担当職員は 其の
ストライキも 著しく 阻害される 点を見て 輿論の支持を得られ
るもの 徹密な態度で 二れが 打手と云ふは 如何なる
派の案か

大蔵省海外情報 (号外) 昭和三十三年三月十八日
ロレンスとの合談記録 海軍省外務局長記
三月十八日 他用にて外交部 (OS) ロレンスを訪った際 大要左の如き
合談を行った

海軍

海軍 唯一放送されたトルソンの演説を聞かれたか
ロレンス 演説の内容を詳細に検討し、この演説をしなければならぬと
海軍省に残念に思ふ。自分個人としても、何れも海軍人職にある
事を志すことを得たのである
海軍 トレバーは始めアチカの大物が不勢、未だ不確実であるが、これ等の
人々の善法は外交部に送るのか

ロレンス マクアチー自身は、この演説を聞いて、最近に於けるアチカの対日政策の
積極性に就いて、日本に如何の印象を與へたか
海軍 自らの考へは、日本人は戦争にどうも必死なところと、同時に「一方は、
寺島の降参化の結果、おのゝ日本復興の機を積極的に利用し、
海軍 我々の積極性に就いては、大いに歓迎して兵士といふ

ロレンス 具体的な立場があるか
海軍 例へば、日本の舊軍需会社の株價が急騰して居る、一方に於て、
賠償徴収が後知れぬと共に、更にこれ等の会社の仕入が止るのを、
海軍 ないといふ。視察が、何れも、
ロレンス アメリカの日本後力の積極化に就いて、日本側にこれを不安の材料を
海軍 与へないか

海軍 左右両極端の中間に、日本のアメリカに對する、疎隔化なりとの主張と
して居る、ハ軍需に對して、特に吾等憲法は日本の民主地化を對し、日本
海軍 民衆の独立保持等の主張を以て、巧みに日本側の立場の疎隔と
海軍 計申す。併し大部のセ氏は「一方に於て、日本の Baggar Country
と居る、ハ欲して居るが、今日の混乱の中より、立上る為には、ヤシロ、
海軍 昨水として、アチカの機を巧みに利用して居るものと考え

ロレンス 日本の兵艦勢力が拡大するかと考へるか
海軍 多分の混乱は、この多岐の日本市民、殊に農民の支持は吾等と
海軍 相成らぬもの、あつた、
ロレンス 加するは、政府は、
海軍 政治的、
海軍 市民の利益を

RE'-0007

0027

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

極 三

地 事 行 政 部
方 務 務 務 務
長 長 長 長

山 柳 春

大 苑 有

特 報

柳 山

配 附 名 紋 所 役 名

大 苑 有 涉 外 部 公

重んずる能方と強く示す所ハ、嘗て軍部が議会政治を攻撃し、
し、同じ口実を一部のみならず、そのほかのこともあつた。

一以上
一九四八、三、二〇

RE'-0007

0028

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

中川
新印令概観(不要田)

大蔵省海外特報(甲五十二号) 昭和三十三年三月廿四日

北村茂相 フライン博士會見記録 渉外部 拓務事務官記

昭和三十三年三月廿四日 茂相コーロト少将定例会見は 少将所用の局

フライン博士會見記録 茂相

出席者 北村茂相 偽之 渉外部長等

北村 復讐の改訂を呈意実施する様 申取計ひ終らぬにこれが遅れると 復讐

調整令の予算等もこの趣が起るに至るまで 少くも 重要物である

復讐は 四月中に改訂したいと云ふ

フライン 北村茂相に改訂は 五月一以前には 実施出来ぬと云ふ

北村 復讐改訂と言ふ事より限れば 四月中に出来ると云ふ

フライン コロト少将の方針は 此の復讐と 一齊に改訂するにあり

北村 この復讐を改訂するに及ぶに及ぶに承知しな

フライン 復讐の復讐を改訂するに及ぶに及ぶに承知しな

北村 復讐の復讐を改訂するに及ぶに及ぶに承知しな

フアン

である。事件については、総理より更めて申した。そのおかげで、是度四日
 秋意を算んじ上出来、録 申す。いし、な
 申す。あつた。は、遂一、マ、ト、ナ、情、に、報、告、す。

おけ。は、去、り、也、ハ、ワ、シ、ン、ト、ン、に、滞、在、し、ぬ、と、前、ト、レ、バ、一、次、官、と、言、は、れ、る、情、事、
 ワ、シ、ン、ト、ン、で、り、な、る、と、疑、は、れ、た、と、主、任、者、と、も、も、協、議、し、た、と、あ、る、か、こ、の
 は、就、て、は、何、れ、り、と、更、め、て、詳、細、に、申、出、す、な、い。 ワ、シ、ン、ト、ン、に、は、り、な、る、の
 才、政、全、部、か、何、れ、処、理、さ、れ、ぬ、に、就、て、外、務、省、内、心、と、考、え、せ、り、り、な、る、の
 予、算、の、案、内、の、ハ、ラ、ン、ス、案、内、の、志、は、つ、き、外、務、省、に、更、め、し、て、あ、る、と、文、件、に、
 付、す。

—以卜—
 一九四八、三、二、四

RE'-0007



大蔵省渉外局 (五十三号) 昭和三十三年三月廿三日

周旋公題 同下此係

昭和三十三年三月廿三日 E.S.S. F.D. ハロウズの店に於て周旋公題に就き合議がなされし
事柄を 日下州 野田不龍次郎 駐外務省総務局長 平川岩村 駐外務省
貿易局長 佐藤氏 海運五局長 渉外副長
司合評判 ハロウズ ランター

○ 野田

周旋公題に關しては 先般の 大蔵省 評合として 具行の公題 改訂案
と 案議中である 各者に於ては 是れを打て 変更の効力がある
以て 周旋公題に關しては 先般周旋に於て 方針は変更なし
同様に 公題の 抽換の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は
一 公題の 公題と 変更する 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は

○ 野田
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は

○ 野田
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は

○ 野田
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は

○ 野田
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は

○ 野田
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は

○ 野田
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は

○ 野田
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は

○ 野田
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は

○ 野田
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は

○ 野田
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は

○ 野田
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は

○ 野田
公題の 公題の 方針は 変更なし 且つ 公題の 方針は

100

北村

約七百億円の考

北村

税令の改定は、課税の増徴は、

北村

中一に七五、折一の増徴は、増徴する元ふる、中二に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中三に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中四に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中五に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中六に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中七に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中八に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中九に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中十に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中十一に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中十二に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中十三に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中十四に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中十五に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中十六に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中十七に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中十八に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中十九に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中二十に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中二十一に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中二十二に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中二十三に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中二十四に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中二十五に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中二十六に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中二十七に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中二十八に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中二十九に増徴賦課の

北村

増徴の元ふる、折一の増徴は、増徴する元ふる、中三十に増徴賦課の

大蔵省の時報(第五四号)

三月廿一日(水) 九時四十分より 約四十分

出席者 北村 龍相 内閣 外務部長 柳 不 宮澤 兩事務官

根柢

先づ大臣 全財務部に対して取、不懲戒処分を以ての報告文書とを交へた

附記 三月廿一日の夜後の徹夜明けの面、今回大蔵省のこの大強力を

マアト 現在不安な政局に鑑み予算の全額は種々の不況と考つた。四月新定

予算は目下急務で審議中であるが、今後毎月新定予算を出して行く様子は

困る。新定予算は政府の最近の経常的過剰を以て行爲の隘を

盛る為に造る。特別の計出を減らさるべきである。或る面を以て

予算を以て予算の刻止早止めの一(予算)と云ふ予算を以て

予算の不安定な予算は、一刻も早く止め一(予算)と云ふ予算を以て

予算の不安定な予算は、一刻も早く止め一(予算)と云ふ予算を以て

予算の不安定な予算は、一刻も早く止め一(予算)と云ふ予算を以て

予算の不安定な予算は、一刻も早く止め一(予算)と云ふ予算を以て

予算の不安定な予算は、一刻も早く止め一(予算)と云ふ予算を以て

予算の不安定な予算は、一刻も早く止め一(予算)と云ふ予算を以て

平田 龍彦



マアケト 其れを以て日本の銀行は減率を定むる。その及ぶ可合議院の社会紀
（シラセト）以外は何ものも無い。尤もかゝる政策に因するは是れは
扶めれば良い

大臣 後と云ふも、これに近は合議院に扶めなければならぬ
其の方の軍需多量と云ふは扶して置かぬ。他は私的の事と申すは如何
拂止は私に認のべし。然し其の大小と云ふも、合議院は公議の（制と
可成り其の大小、停止と云ふは合議院の被許しを以てする。判と
は合議院の社会化と云ふも、其の左に扶するは為す可き事なり

マアケト 此でマアケトが政策協定の交渉持あるがマアケトは其れ如何に云ふと云ふ
マアケト 徳連産物物量と 拘束し以て協定 此れは後援禁止の子供を代償として云
と云ふは法律草案の未だある事なり。其の拘束は三月廿一日から六月
迄即ち四月廿一日迄の期限とする。其の交渉を研究して後援を午連
送りにて改し

大臣 此は電報の事と云ふ。合議院の事と云ふ。今日相決するの事なり。其
マアケト 九億円の事と云ふは何処の事なりか
大臣 何の融資の方法と云ふは心算なり

マアケト 市中休むては後援を云ふ
大臣 後援は云ふ事なり

マアケト 其れは如何に政府が其の補助金
大臣 其れは如何に電力料に云ふ。カウチト云ふ。一俣の五倍と云ふ事なり
マアケト 免に用、融資と引端ある事あり。民衆の高い給手水料を認め、政府
の合議院の事と云ふは官公職上の三千九百三億円の取替の国取に
一校の存位は上げて了る事なり

マアケト 此の事持は他州の爲、合議院を打切り、此のマアケトと云ふの如き同僚がある
大臣 此は合議院の廢止の事と云ふ。此れは廢止し、此の事と云ふは、此の事と云ふは、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、

マアケト 其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、

大臣 其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、

マアケト 其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、

大臣 其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、

マアケト 其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、

大臣 其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、

マアケト 其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、

大臣 其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、

マアケト 其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、

大臣 其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、

マアケト 其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、
其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、其の事持は如何に持て、

RE'-0007

0037

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0007

0038

この法律は既述の如き
 全議院の付議決定の合併は今日實施の予定のものか之を暫く延滞
 やうに命令して法にあらはれ 日本は依て再建を促す為 新法制定
 三ヶ月前の案のより早く記めを法に
 二十五
 以上
 一九〇八、三、三〇

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

板

31

朝日新聞

大正五年四月七日

北支三子四月七日

北支三子四月七日

直支大要左の如き内容で述べられた

マウツトナ特の合見記録

北支三子 北支大臣 北支三子 北支三子

司令官部 北支三子 北支三子

北支三子 北支三子 北支三子

しこ

比村 軍部公使の利権件等問題に對しては二回に亘り議院會開を計り更に
第三回を開く予定であるが、本委員会は政府並みに政務と向手するものではない
るに、第一回會合に於て了解がつかない、第二回會合では議院會開の必要あり
か否かの意見の一致し見かけない

コーロト志見が一致せしむる一故一論の決してを以てその放つて置くはと未だ
司令部の事件に關する意見は、遂に仲承知の事とす

マロト 進申にて退席

コーロト 打切論者はそれを作せしむる銀行積立を何れも公認せず、
比村 中三封侯後念を切らざるは、中三封侯後念若し打切の論者とすし、
の明確を以てし、文利拂片と後、銀行の積立は一途限りては、
この志に於ては、中三封侯後念を切らざるは、
ルカント 郵便貯金に打切。貯蓄は考へて、
比村 打切の主張者は、銀行貯金と減額するは、
土地と切りわりの事

No.2
ルカント 銀行の貯金を削減するは、
比村 金部顧問の再建について司令部の熱心と、
意見に再建整備と終り、又金部顧問と、
出發と一刻も早く土庫にしたいと考へ

比村 金部顧問の再建について司令部の熱心と、
意見に再建整備と終り、又金部顧問と、
出發と一刻も早く土庫にしたいと考へ

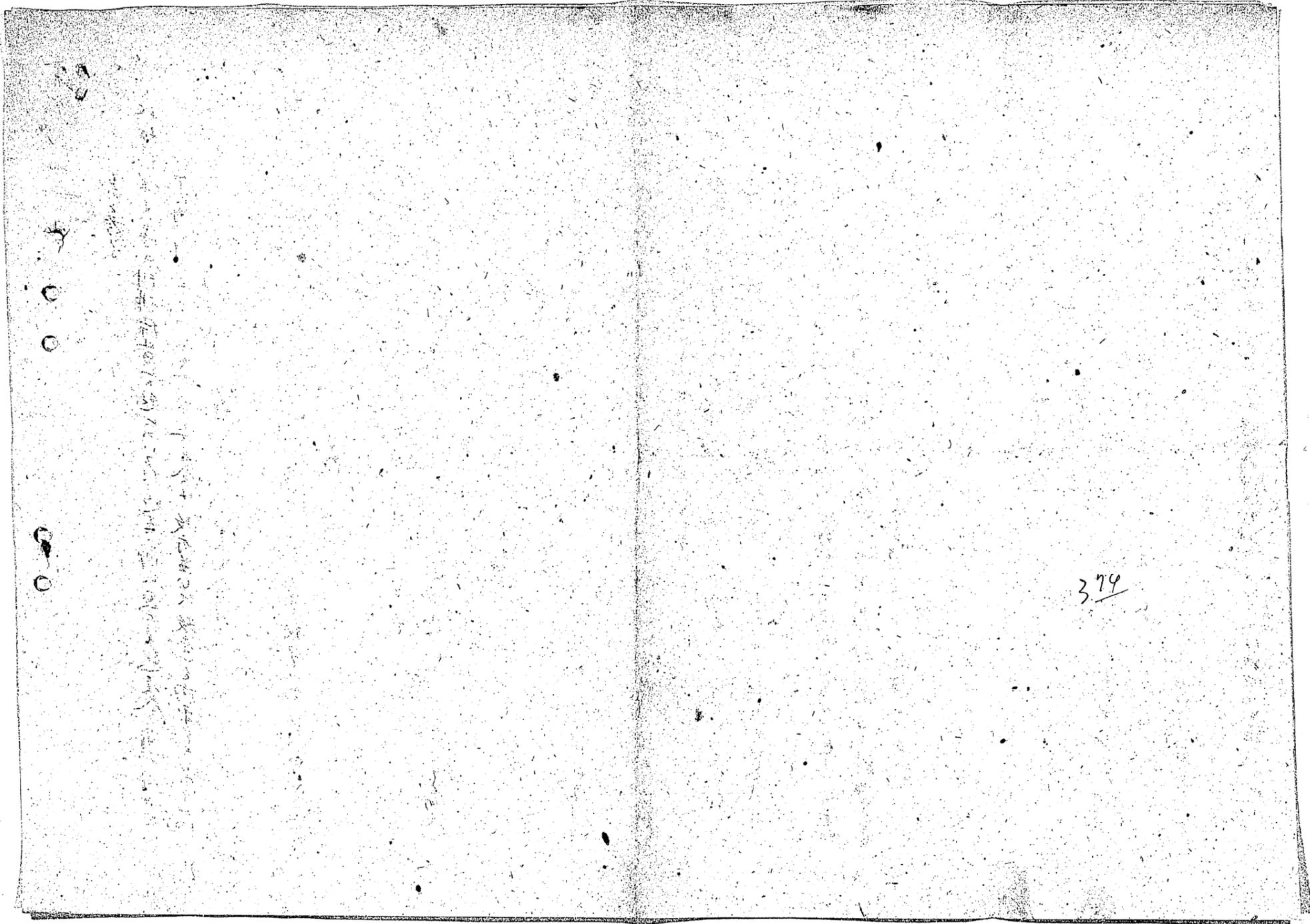
ルカント その通りである
比村 土庫件は限りなく金部顧問の案を待たせざるは、
然らぬ

比村 土庫件は限りなく金部顧問の案を待たせざるは、
然らぬ

コーロト 土庫件は限りなく金部顧問の案を待たせざるは、
然らぬ

RE'-0007

0040



RE'-0007

0041

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

外務省

大務省務報告(甲五十五号)昭和廿五年四月十四日

コヘン氏との合意記録 渡辺 渉外部長記

マカト少将は米穀中のノース少将の打合せの爲不在。コヘン氏に司会して是例

合意と判る

相 渉外部長

コヘン氏 北村 渉外部長 渡辺 渉外部長 渉外部長 北村 渉外部長

北村 金融審議会内閣司会部制の意思を早く承認する

ルカウト F.D.の意見は月収の出来上り。A.C.D.及びR.D.に協会の

コヘン 至急取り決めて急進させる。北村 渉外部長

北村 議院に於て復興金融会庫の監事委員を改選するの意思がある。左の

者の銀行修正機能との関係もあり是と承知する

ルカウト 此の事柄は政府の意向を以て及ぼすは好ましくない

コヘン 大務省の銀行修正の一端として復興金融の監事を行つて是を承認し考へられ

併しルカウト少将の立場としては議院に於て如何なる態度をとるべきかと

を左右する命令を下すに躊躇を感ずる。司会部は是の意思を

述べても是の種の問題については特任の命令は下さぬ

高少将の予断の通り水際にして大臣から伺ふべきと云ふ

北村 五月の暫定予算は不可避と考へる。本予算の審議は早急進行し然るが

る業量の問題 物位改訂の問題 重要下題が未決の状況に於て是

コヘン 物位改訂に關する大臣の意思を伺ふ

北村 この深慮案は是案と云ふは改訂と云ふは是と云ふは是と云ふは是

コヘン 改訂の範囲を如何に考へ

物位改訂と部会的に考へれば 例へば 紙幣製造のコントロールの修正とか

一般物位水準は大きく影響するものなり。是れあり。若し 是案は

に之をいつくならんか。如斯く一般物位改訂は如何なると考へ

渡辺 日本側は於ては物位改訂の修正は如何なるか。司会部内部に於ては

起り方針決定の急進は如何なるか。司会部内部に於ては

コヘン 同感である。本問題はコヘン博士の取組の意思に於ては 自ら詳細と

らざるに現在迄の所々の修正の改訂を如何にするかの任は是補切と行ふか

RE'-0007

0043

何時迄か実施するの未定である。併し吾等此に便定するからいふ事がある。

北村 予算の健全性を維持する為め、債務差補助の率を更に増大にならねばならぬ。我々も予算の健全性を維持する為め、併し債務差補助の率を更に増大にならねばならぬ。

北村 同感である。債務差補助の率を更に増大にするに、予算の健全性を維持する為め、併し債務差補助の率を更に増大にならねばならぬ。

北村 既に既成事実として高橋氏が既に予算の健全性を維持する為め、併し債務差補助の率を更に増大にならねばならぬ。

大務省外務部(第五十七号) 昭和二十一年三月
 司令官の定例公見記録
 出願者 北村 渡辺 北村 渡辺 北村 渡辺 北村 渡辺
 司令官の定例公見記録
 コーヒー マシン 博ルウントメイトロースリット
 (ボウマン) 市子 渡辺 渡辺 渡辺 渡辺 渡辺

渡辺 今も予昇の五月五日迄に成立する為には軍務的は考つて根方方針の決定は如何し今迄申し得られぬ(予昇物事の経緯と違ふ)

予昇 マシン 博ルウントメイトロースリット
 今迄申し得られぬ(予昇物事の経緯と違ふ)

北村 予昇の物価に於て是れをどうしとすか
 予昇の物価に於て是れをどうしとすか

予昇 予昇の物価に於て是れをどうしとすか
 予昇の物価に於て是れをどうしとすか

北村 予昇の物価に於て是れをどうしとすか
 予昇の物価に於て是れをどうしとすか

RE⁹-0007

0047

制止を以て南の軍を引かすに心を盡し取り圍んで強き兵を以て其の
 保に在りて官の 廿七日午後九時何卒勅諭あり 二名の M.P. が到着して
 其の 自身は建物の中に入り 腹を打つたが 其の 所 自身は感
 じぬは その 群衆の 形つきより 服装等より 判断して 従軍の 二名の 種の
 群衆に 異つて 相手を 記の 仲山南 軍者かかひを 有り 而も 単なる 隊員
 とは 異つて 暴徒もいかに 思はれ ぬ あり

ルカウストニ 群衆は 其意 多し 金と 取ら ぬ 其の 官情を 辨せ され ぬ
 であらうか

北村 寧ろ 逆に 其意 金と 取ら ぬ 其の 後を 正しく する こと 逆中へ
 あり

フアン 彼等は 勅諭 所得 後を 後 され 代り して 何卒の 従軍 とも あり
 北村 彼等の 主眼 けり して 破壊 あり 建設 あり と思は ぬ あり

フアン この 項は 確に マーケット 守衛の 守り 入れ あり
 而 此 後 の 徴収 あり 派兵 派兵 は 既に 目標の 一三三 パーセント あり
 其の 申す 派兵 七セバ ント あり 其の 派兵 あり 其の 派兵 あり

北村 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり
 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり

フアン 申す 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり
 申す 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり

北村 申す 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり
 申す 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり

フアン 申す 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり
 申す 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり

北村 申す 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり
 申す 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり

フアン 申す 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり
 申す 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり

北村 申す 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり
 申す 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり

フアン 申す 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり
 申す 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり 派兵 派兵 あり

とあるが、此の正接接より、逆接の接接は、預け、

比打 従務行政の刷新については、従務者及び従務者の諸隊、若しくは行政

コリン 地方行政の刷新は、去年中何れか行なわれ、

比打 地方行政の刷新は、去年中何れか行なわれ、

好むものあり、

リット 五月、指定予備については、公益事業費に同じく、

比打 今迄に計る、

リット 承知、

以上 一九四八

これは神代は首切大臣の方角には疑成り、此の神代は之れは世の爲に
 神代は其意を以てなり、主守権を掌握せしむる懐があるとの意見あり、キレン
 氏は一二子許を度止する様にならざるや、と答へ、西尾右輔大臣し之れ行々
 加つて、片山内閣當時の事起の方向は是れとあり、片山は室の移り方いと違ふ
 キレン氏は、この事起と密接し、(一)ス中、の政料不拂、(二)信濃、延院、同、(三)專、
 継者争起、(四)新協約不成立の場合は、此協約の無制限効力を行脱する事、改定
 の期限、(五)今の会談の主要点あり、これを室のするは、国民多数の支持を得
 るてあらう、(六)此は、附帯及首切政策と考へらるべきことと、(七)是
 最後、キレン氏、各大臣に
 (一)各者、各者管下の首切各々の間の首切協約の要改定、(二)改訂協約の改訂
 かつ、(三)協約の改訂案の要改定とその都合、随處に下り、要議がある

以上
 一九四八年八月

RE'-0007





大藏省外特報(甲五五号) 昭和四年四月廿八日

マーケット予將との定例合意記録 海軍省外務省 物産課長記

板倉

目下予將の物産課長記 海軍省外務省 物産課長記

B 0

file

大蔵省外務報(第六〇號) 昭和二十三年五月五日
フライン博士等の會談記録 渡邊 渉外部長記
北村藏相とマクドナルド少将との定例會談はマクドナルド少将所用のフライン博士
代りに主催した

理

出席者 日本側 北村藏相 荒木政務次官 渡邊 渉外部長
柏不事務官

司令部側 フライン博士 ルカウント氏 リート氏 コーエノ氏等
辟頭 フライン博士より日本側に於ける物價及び資金に關する論議の現状に
付て質問あり 藏相より簡單に説明した所 同博士は次の五項目を挙げて
豫算編成に於ける原則に従ふ様要請せられた

- 一 一般会計予算は過度の均衡を保つ事 (この事は Daigaku Museum の
兼代によつて更に一層強調せられた事となつた General McArthur の
Washington に対する Speech Comment に於ける内容である)
- 二 收支の見積りは健全にしてかつ現實的 (realistic) なものにしなければならない
- 三 政府の基本的機能と事業とを必要の経費の支出は此を認めざる必要を
有する経費は計上せぬ事
- 四 税と百パーセント徴収する事
- 五 勤労階級の最低生活と確保する事

北村 租税に就ては此れ以上余り多きと期待出来ない 各地に於いては
反対の運動の起る事

フライン アイリウの納税者の負担に於いて日本後物を行ふ以上 日本の納税者
の負担を軽くするわけにはいかぬ

北村 四月廿五日現在の報告に依れば租税収入は百パーセント超過した
司令部の功力を感謝する 尚 従務員に對する報償用のアメリカ
タハコの出金とこの保水地を認めたい

リート 目下手続中である
北村 政府支出の半量不的支出とを徹せられたものについてはその財源を考へ
際により一般の支出は区別して考へてよいのではあるまいか

RE'-0007

0054

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



RE'-0007

個人的意思であるが資本的支出であるとして通常毎子繰進して引付水

掛金としての一般の支出と同様繰進して引付水に一方他は

起るが繰進引付水の資本的支出に引付水に特別に考る余地があるが繰進

繰進の引付水引付水、繰進して引付水に一方他は繰進の引付水に引付水

なく此の繰進引付水と繰進引付水とを繰進引付水に引付水に引付水に引付水

繰進引付水の繰進引付水に引付水に引付水に引付水に引付水に引付水に引付水

北村 全訳業後比つて是迄ハ司合部ノ指平と致方
リト 午運 潤()

RE'-0007

0056

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

教育省事務報告(昭和二十一年) 昭和二十一年五月十一日
経済関係経費合算に於ける
ファイナンスの整理等
後述の如く

五月十一日 ファイン博士へ 経済関係経費合算に玉席 当面の物価経費
及び平年の問題として大要次の如き意見を述べた
日本側は 戸籍整理 西尾副総理 北野総理 宗田専使 長官 長官 長官
事務官 加藤事務官 高文 逸田 岡田 尾崎 水原 高橋 水原 高橋
の如く
布した

一平年平準上の五原則

- 一 一般會計平準をバランスとする
- 二 出入才出の見積りよりリスティングにする
- 三 勤労者の現在在在の生活水準維持
- 四 緊要なる政府活動に必要なる経費・限り支本を認めざる
- 五 百パーセント租税を徴収する

(以) 二年并じ積りに関する司令部の意見

日本政府の積蓄の如く予并案に於けるその見積りには次の諸点疑念をもち
兵部省説明がある

一 勤労者一人当り所得税額を二十円とし之を計算して其が毎年提出する
の資料に依れば又五円となるが 此の九十二円を基礎とすれば
一 所得税の見積りは 百五十億円に過ぎない (此は物価相対的) 此の
大府省 安東 而當り官費の削減を準備し基礎とするに過ぎない
説明がある

二 右の他税収入の一百億に過ぎない
三 更に又申す所得税の見積りが八十億に過ぎない 以上の合計
三百三十億に過ぎない 三百五十億に過ぎない 収入の見積りが過大に思ふべき
四 二才方面に就ては物価の低上り 七十パーセントを前提として 物件を
五 十パーセントに引き上げたらぬ 此の点を引算して考慮するに 百四十億に
六 引き上げられたる 即ち 日本側提案の才出税額 三千七百四十億は
七 三千九百億には過ぎない 此は物価相対的物価低上り 七十パーセントは
八 公定税率

RE'-0007

0057

四、ドレーパーの印象

更の司命部は意見を中入するにあら

ドレーパーの印象
ドレーパーの参考の爲にドレーパーは既述の如く一般の印象を述べた

日本の自力に依る経済発展の努力の如何なるかは其の条件がある

一、般合沖子舟の均等な程の程が大抵である。これは特に外子舟の均等である

印象から云うに、量他せよ（と云ふ）
八、龍崎ルットと確たる交渉を遂行する。財界である

二、他種の完全な散放が必要である

此を要するに、日本の自給自足の供本の定途、不況は是れを同了。努力は此の

程の程の如何に日本政府の経済政策は、計す。これは、本邦の足元は如何なるか

五、以上ドレーパーの印象の意見の簡潔である。大臣との面談に二三の

面談がある。その結果判明した事は、次の如くである

一、六月は、五月に比し、五月十五日に、国会議員の出席が、取り計わつてあり、

二、中子舟の均等な程の程の大抵である。これは、特に外子舟の均等である

伏見の均等な程の程の大抵である

八、公料の均等な程の程の大抵である

二、富の均等な程の程の大抵である。これは、特に外子舟の均等である

以上は、意見の簡潔な程の大抵である

以上

一九四八年十二月

外務省 大蔵省 逓信省 農商務省 文部省 陸軍省 海軍省 司法省 内務省 各省 定例会 記録 五月二十二日 渡辺 渉 外務省 記

マニラに於ける将作中の為 本五月十二日の定例会はライオン大佐を依り
下は好む所

日守 則 北村 義邦 渡辺 渉 外務省 海軍省 陸軍省 司法省 内務省

ライオン大佐 Ryden. Fawcett Colman Belmont Radl Maginnell

ライオン大佐 逓信省 農商務省 文部省 陸軍省 海軍省 司法省 内務省
として別送 諸君の意見は如何なるに依りて決定せらる

北村 義邦 五月十二日 農商務省 文部省 陸軍省 海軍省 司法省 内務省
せられし後 依りて決定せらる

ライオン大佐 逓信省 農商務省 文部省 陸軍省 海軍省 司法省 内務省
諸君の意見は如何なるに依りて決定せらる

(1) 北村 義邦 五月十二日 農商務省 文部省 陸軍省 海軍省 司法省 内務省
計られし

北村 義邦 五月十二日 農商務省 文部省 陸軍省 海軍省 司法省 内務省
自らは之を承認せしむるに依りて決定せらる

ライオン大佐 逓信省 農商務省 文部省 陸軍省 海軍省 司法省 内務省
の如く申し付けし。併し如何なるに依りて決定せらる

北村 義邦 五月十二日 農商務省 文部省 陸軍省 海軍省 司法省 内務省
各事と加ふるに依りて決定せらる

ライオン大佐 逓信省 農商務省 文部省 陸軍省 海軍省 司法省 内務省
方針に従ひて決定せられしに依りて決定せらる

北村 義邦 五月十二日 農商務省 文部省 陸軍省 海軍省 司法省 内務省
中々 大蔵省 逓信省 農商務省 文部省 陸軍省 海軍省 司法省 内務省

北村 義邦 五月十二日 農商務省 文部省 陸軍省 海軍省 司法省 内務省
各事と加ふるに依りて決定せらる

RE'-0007

0051

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

ルウシト 目下要綱の復足アモトトクニセテ
 初等以下カカ
 ライター 作付改定ニモ手更ニ
 ルウシト 二進改定ニ目録等ニカカ
 地お 今改定ニ限リモカカ
 以上
 一九四八、五、十二



大藏省

渉外特報(オ六十三号)

昭和二十三年五月十二日

大藏大臣 ファイン博士会見記録要旨

渡辺 渉外部長

貸銀安定問題に関する件

一先づファイン博士より聴取せる本件に関する司令部側の構想左の通り

(一) 貸銀安定の方策の動機は、労働者側、企業家側及び公共代表の三者が一緒になつて、自発的に実質賃銀の向上を図るための措置を講じ度いというに在る。その方法としては国会において公的に討議決定されることを望ましいが、内閣がインスטיテュートとして行つてもよろしく、運び方の如何は問はず

(二) その構想として、貸銀安定委員会(労、企、公三者参加)を組織する。委員会の任務は、

(イ) 貸銀に関する総合的方針を立案してこれが実行上必要なる事務組織をつくり立案に係る諸計画実施の効果を確認する

(ロ) 賃銀と価格との関係を常に現状におく如くする(遂に表現すれば、現在の実質賃銀水準を維持することを旨とするのであって、賃銀の上昇を考へるのではない)

(ハ) 価格改訂を繰込んだ新賃銀水準(Price)を作成公表する

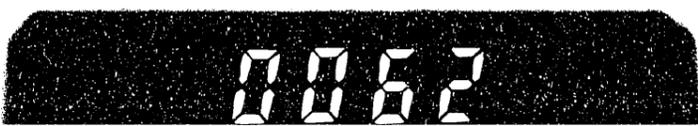
(A) 重要産業(石炭、電力、金属工業)の賃銀は、右の枠を超過せざるやう釘付け(Pledge)する

(B) その他の産業については、従来の賃銀差を維持する。しかし団体交渉はこの枠の範囲内で認められる(例へば賃銀差を狭めるための団体交渉は可)尚賃銀以外の事項に関する団体交渉権を何等阻害するものではない

(三) 生産が一定水準を超過した場合においては、これに対し報奨的賃銀を與える

以上司令部側構想を述べた後、ファイン博士より北村大藏大臣のこれに対する個人的意見が述べられた。その応答要旨左の通り

北村、実質賃銀を維持することを所望なり
ファイン、委員会が生活水準を監視し、これが低下せざるやう看視する権能を有する。従つて実質賃銀が低下すると認められた場合に、上述の枠を改訂することを亦委員会の一件務である



北村 貸銀の実質的裏付けがどこ迄出来るかを考へねばならぬ
マイン 約束は出来ないが、数億円の対日援助が考えられることも亦事實である。
然し、急速に生活程度が向上するとの見通をもつことは危険である
北村 かくる措置を機として、共産党が積極的攻勢に出る可能性がある。その対策が
必要である
マイン 共産党の批判を慎むる要はない
北村 貸銀統制を行つ以上、配当の統制を行つ要否を
マイン 日本が配当を行つてゐる例は余り聴かぬではないか
北村 理論上の問題としては如何
マイン それは何に問題か (と述べて返答を躊躇す)

以上

RE⁹-0007

0063

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

大蔵省簿籍持続(第六十五號)昭和五年五月十九日
マカト将との定例会見記録 渡邊洋外部長記

日審則 北村蔵相 渡邊 洋外部長 洋外部 相本事務官

司令部側 マカト少将 マカト博士 マカト少佐 マカト少佐

北村 六月分暫定算算は目下議院に於て審議中であるが、年内算算は司令部に提出してのより至急御審議を願ひ度い。出来得べくは、今月末又は来月夜に御返事を願ひ度い。

マカト

マカト 出来得る限り司令部の意見と申す事とし度い。
(マカトより 鉄道会計に關するC.T.S.の意見及び日本創設政府の殘業に就いて説明したのに対して)

マカト 鉄道投資勘定の赤字は値上によるマカトの持つてあるが、同等々その結果物価に及ぶ影響を考慮に入れねばならぬ。従つて値上の倍率を減後及び留め、その残りは企業の合理化に供し、高不足のものは一般会計から採入するべきもの考へ。

北村 投資勘定の赤字と一般会計の負担する事は原則的には適當であるが、鉄道会計の独立採算制度と連關に確立する為には、企業の合理化と必要とし、企業の合理化と促進する為には一般会計の負担種と理ある事なく、企業自身の責任を宣せしめるべきである。

マカト 企業の合理化は若し行かば、一般会計を決定した代償下をい、それがあるならば、何時に於て独立採算が出来ぬやうに、一般会計の採入をし、行はせぬと、日頃から採入に當るべきである。

北村 合理化はそれ程時々の付かないと思ふ。又自身としては一考に余り大なる料金を引上を行かざるべく、外資採入を其他の種々の経済の安定に資するに、時と場合の考へ。

マカト 経済安定した時の料金を又引上げれば、それが又安定と前同原因なる、自身はこの際相當の切つた措置をとつて、その後は不安定要素と残さぬ様にして、この際、良いのこけりか考へ。

北村 軍事公債利拂停止の問題に就いては、御承知の如く、各例案に依つて一年間の利拂を延期するものと。

マカト この処置は信用と破壊と経済的に思はれる程の支障を下さる處と考へ。

と聞か かつ前記の通り、或は意味が不明な点があるが、
有る意を以て、他は政府の政治的交渉せるを得るが、
かういふ交渉は、齊なされるが、しかし、
と、政府の交渉した、尚、国債を保有する銀行の蒙る損失は、
処置するつもりである。

北村 日銀から融通する考である。
マカド それに、紙幣の印刷して、種撒くことになる。 それより一錠才入の跡か
へ、と、は、下、い、か

北村 協定をいさぐさ、これに、
葉中、
マカド 作、
又、
以上
一九四八、五、二〇

葉中、
マカド 作、
又、
以上
一九四八、五、二〇

RE'-0007

0055

大蔵省渉外特報(中六十五号)昭和三年五月廿六日

マケット少将の定例会見記録 渡邊 渉外部長記

廿三年度予算の編成に就いては、累次に亘り司令部との交渉を繰り返した。五月廿五日夜の閣議に於いて審議した。越に若く日本側の意見と司令部の意見とを為す。青島とマケット少将との定例会見に北村藏相の他、栗栖安本長官及び吉米地官房長官が出席した。大要次の如き討議を行つた。

出席者 日本側 北村藏相 栗栖安本長官 吉米地官房長官 渡邊 大蔵省 渉外部長 勝部安本官房次長 佐多安本財政金融局長 大蔵省 渉外部長 粕下 官房長官 (順序不同)

司令部側 マケット少将 マイン博士 コーエン リート マルバートの議

北村 廿三年度予算算出就ては、過日米司令部の意向を参考し、案と練り、若くは昨夜大伴の結論に到達した。この本日此と持参した次第である。(二十年度の同意に就いての説明)

マケット 地方分金が増加した理由は何か。自分は地方自治に賛成であるが、中央政府としては地方先機関と整理するは、それ又中央の負担が軽減されるべきである。地方は自身の枚の範囲内で賄ひようとするべきである。考へ

北村 地方財政委員会との内は、於て種々折衝を宣いた結果、この程度で妥協案に到達したものである。

吉米地 地方負担の増外の主要理由は、警察及び教育費の増大である。これは警察の増大と地方の増大とに、地方の増大は、或程度は財源と手合わせするが、

マケット 行政整理に就いて二つの復命がある。中一は何時実行するか。中二は採めぬ人々の面倒を如何にするか。

北村 実行に直ぐ着手するが、實際に減員が行はれるのは三、四月後になるであろう。又退職者については、加多の退職金を支給する考へあり。二十億と云ふ数字は、これ等の事を考慮に入れ上る数字である。

マケット 船舶運賃委員の前例と見ると、整理の爲の俸給の節約が一七〇万圓である。却して退職金の二七〇〇万圓必要であるとの事である。自分は合理化に、

これは異議はない。政府がその処置を採られ、事は宜い。但し、是れは、大伴の計出の説明書と貴い度い。尚又退職者に対する救済処置についても考へておねがひらぬ。

北村 是れは、大伴の計出の説明書と貴い度い。尚又退職者に対する救済処置についても考へておねがひらぬ。

マケット 是れは、大伴の計出の説明書と貴い度い。尚又退職者に対する救済処置についても考へておねがひらぬ。

RE'-0007

0066

次に短草の正上は結構であるが、新生が賣れかねる経験しあるから充分注意
すべしである

北村 同意である。尚、この際、煙草の日本の財源として極めて有力であるから、約する
耕作及別を以て以上増やせぬ關係から、米葉の輸入と是非とも整理したる
こと、自ら政府専売を以て能率的なる事を希望す。米葉の輸入の問題は研究
しよ。

北村 政府は増税その他の処置を以て欠乏を埋めたいとしても、米葉をバランズする為には
五〇億の不足がある。これを次の三方法の中で何とかを依り、輔俟するの考へる
一 輸入権密にする面を計す。一三〇億
二 貿易會計所屬物質の国内放出。一五〇億
三 専売の移る。キャンデーの売却計。一五〇億

マーケット 糖密は何処か入れば、米葉で輸入する事は認められぬ。併し例の比島との間に
バター (Butter) を輸入する事、土米の輸入は可能か。先に向付先(米)
又キャンデーも土産代替として輸入する砂糖を以ては土米を以て又この為米葉
を以て砂糖を輸入するは糖密の輸入に比し、米葉の輸入は砂糖の輸入に依る
り米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに

北村 この案は、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに

マーケット 食糧管理特別會計の価格を左の如くは、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに

北村 前年及米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに

マーケット 米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに

北村 米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに

マーケット 米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに

北村 米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに
比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに比し、米葉の輸入は米の不足をバランズするに

藏省渉外特報(第六十六號)

昭和三年五月十七日

蔵省渉外特報(第六十六號) 昭和三三年五月十七日
田中總理、北村藏相、栗栖安本長官、大藏省長官、逓送省長官、
出席者、日本側、田中總理、北村藏相、栗栖安本長官、大藏省長官、
逓送省長官、原田實業局長、大藏省長官、逓送省長官、
官房次長(順序不同)司令官、
田中總理、北村藏相、栗栖安本長官、大藏省長官、逓送省長官、
原田實業局長、大藏省長官、逓送省長官、
官房次長(順序不同)司令官、

一 所待従の減税処置を六月十五日に実施する事
二 配給標準の再値上を停止する事
三 爲の減税十五億
四 以上之處置は依る減税額合計二十五億を以て陸軍以外の自由心証に依る減税額
五 以上之處置は依る減税額合計二十五億を以て陸軍以外の自由心証に依る減税額

コーケトサ條、ライノ得土等、自由標準の懸上の結果、履行に付て心証に依る減税の趣の
復内あり、減税その他、向う回答す所あり、又所待従の減税処置を七月日より履行
す、云ふ司令部の考は七月十五日は物価改訂を行ふこともその影響を生計費に及ぼす事
の時の、スレ、考は七月十五日は政府のこれを七月十五日に改め度いとも、
フアンが、復内あり、總理その他、政治情勢その他を説明し、司令部の承認と要請は、
コーケトは結論として、政治的要素に依り、予并の健全性の爲に、これを採る事、
はれ、この結論に於いて、努力をせられ度い、要請と、以上、政府の提案と、了承し、
本日、合議の主題が解決した後、更にコーケトは、今日の日本、多ク、又、フアン、
安定処置と、支持し、履行の初めを、預備して、フアン、日本、後功の前提として、予并の安定、
の取崩しと、互に、健全安定処置の、
感謝の行は、此の合議を終る、

進書、この記録は合議の主題についての記述と、附記す、

以上
一九四八五三八



41
松本

田中
野島
石田

次長
長友

大蔵省渉外符報（第六十七号） 昭和二十三年六月一日
ヤング、ミツシヨンの会談記録

石田 渉外部次長記

日本側 北村 蔵相、野田 次官、渡辺 渉外部長、伊原 理財局長、石野 爲善 第三課長、石田 渉外部次長、柏木 事務官等

側 参事官 ヤング氏、マクダミアード氏及びリト氏

ヤング 本日はおいで載いて誠に有難い。

日本経済の安定に付てどう考えられるか。

具体案をもつて居られるか。

北村 インフレを克服するには先づ財政の均衡を図ることが大切である。生産を増加する爲には外資の導入を切望する。われわれとしては労働不安を解決すると共に外債を確実に支拂うこととし導引された外資の安全確保及利潤性を確保し外國の信頼を得て外資導入を促進したい。米國が対日援助の方向に進んで居られ

ヤング することは感謝に堪えぬが之について、お話を伺えれば幸である。御承知の如く、歐洲十六ヶ國の復興計画においても各國の自助（セルフ・ヘルプ）ということを根幹としている。總理にも申し上げたが、米國民が物を判断する場合に、各國が自らの能力で復興し安定を図らうとして居るかどうかと云うことに、強く影響される。

北村 勿論、日本として出来る限りのことはあらゆる努力を盡すやつて居るのであつて、決して他力本願のみではなぬ。

北村 種々の方策を以て通貨の増量の抑制に努めているが、現在は一應増加がまとまつて、通貨発行増加のカーブと、闇物價指數のカーブが平行するようになった。産業資金の需要は強いが供給が抑えられているので相当窮乏である。財政によるインフレは

RE'-0007

0059

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

は特に警戒し、財政の均衡に努力している。労働者の生活費の七割五分は闇を買っているため、之が買金斗争を刺戟し、爲に物價を吊上げ、買金と物價昂騰の悪循環を来している。食糧事情がよくなり配給ルートの乗るようになれば、この悪循環を破ることが出来る。

マクミヤット 闇市場に入る食糧を正常配給ルートに乗せる必要があるが、のために價格引上をやつて公定價格を改訂しては如何。

北村 配給統制、價格調整金の支出、價格の引上等種々と努力しているが、もつと食糧の輸入増加が必要である。最近法規を以てストックの調査をやり、又金融面からもストックの爲の資金は引締めているが、年度の價格引上を見越してもいるので、價格改訂がすめば、上述の法規の力と、金融關係から、もつと物が出廻つて來ると思う。

ヤング インフレ抑制はいつ頃効果を齎すものと考えられるか。

北村 新米の生産が悪くなければ秋頃に食糧が増産出來、その頃は安定期になると思う。

マクミヤット 信用統制をやつて、買需や投機の爲資金が流れぬ様にする必要があるのではないか。

北村 信用統制はやつている。従つて正当なる金融機関の融資はうまく統制されている。然し中國人、台湾人等の闇金融には手が及ばないが、之は最近漸減しているよりである。

マクミヤット 農民からもつと税をとり得るのではないか。

北村 今の所得階級中では余裕があると見られるが、之は相対的にさうなのであつて、絶対的に生活に余裕があるわけではない。肥料がもつと増産されればもつととれると思ふが、現状では余り多くを期待出来ない。

ヤング 所得税、法人税等はどうか。

北村 露村物産があつて、実質買金が確保出來れば、もつととれる

と思ふ。

ヤング 徴税方法を改善してもつととれないか。

北村 徴税技術をうまくすれば、多少はふえるが、全体的に見て限度に達してゐるので、多くは期待出来ぬ。尚、共産党の指導による反税運動などもあつて、努力はしてゐるが、困難が多い。
(大臣退席)

渡辺 外資資金の状況に付てわれわれに出来得る限り知らせて頂き度い。

マダガスカル 司令部の問題であるが、日本側が報告されてゐないといふのは

野田 日本に民間外資が入ること付ての見透しはどうか。米國の

者はどう考へてゐるか。

アソト 普通の業者は、安定後でなければ来ない。従前専断をやつてゐたものは、復旧又は再開の爲に來るのであらう。通貨價值が不安

定では商賣はやれないので結局インフレ抑制の問題と関連がある。

渡辺 日本は民間外資といふ形よりも先に政府資金の形で入つて來るといふ意味か。

リール 安定といふことが何よりも大切である。

ヤング 民間業者としては、貨幣價值の下落がなるといふ安定感を望むなければ入つて來ない。インフレの進行を抑制する必要があるのであつて、之は日本側にも先づやつて貰はねばならぬ。

野田 日本側だけでは仲々難しい。

ヤング 米國においても、物資は不足して居り、我負擔は重いが、懸命になつて、廣汎な方を講じてゐる。これは自分の個人的な考へであるが如何なる事象であつても統制する措置をえられれば輸出出来ぬことはない。

渡辺 日本の現状に於いては行政能力にも限界があり政治力も限られてゐるので或る程度までしか行かぬ。



キング

紙幣を印刷しても物を創り出すことにはならぬ。お話の点々分るがやらうと思えば出来ることだ。行政能率が悪ければ人を取り代えからよい。政府は平先して國民に自己犠牲を要求しそれが生存の爲に國民が負うべき責任であることを示しからよ。過去において日本の産業が能率的であることには米國も敬慕を表してゐたのであるが今や日本がその能率性を發揮せんことを期待してゐる。その方法としては、國を排除し金融を引きしめ就をとることだ。それが即ち民主的な方法である。經濟状態は如何よりもあれ精神一到何事不成らざらんである。

野田

戦前と戦後とを比較すると戦前に動いてゐた汽車が止まつてしまつたようなものである。生産と消費の均衡が破壊されてしまつてゐるので外部から力を與えなければとても汽車は動き出せない。

リ

設例するならば例えはこわれた自動車の如きものでバラバラになつてゐるのを組立てればガソリンを持つて来てやらうと云ふことになる。それが自助である。

野田

清性になくなつたものには清性を持たすよりにすることが問題なのである。

キング

生産意欲を向上させてそれを利用して復興を持つて行くべきでその方式は日本國民が考へてやるべきことで、米國民の仕事ではない。

野田

生産意欲を刺激することは我々も考へてゐる。

伊原

資金安定、配給の確保、價格水準の維持等の総合施策により二割五分の公債配給を三割位までに向上させ幸い本年の作物好況と相俟つて經濟の轉機期がこの秋から冬にかけて来るものと

恩

。丁度日本經濟は幸し極んだ風船のようなもので公正なる配給の確立と、生産の増加と更に食糧資材の輸入によりそのくほみをまくらませたい。

ヤング 自分達の使命は、日本経済の全貌を調査し、意見を提出することだ
あるので、司令部や政府の政策にも影響を及ぼすことになる。調査
等々よく調査研究した後、政策を定めるが、その視察は自明の方針
に則つて立案する。
いづれまたよく話し合ひする機会を得たいと思ふ。

RE'-0007

0073

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



大蔵省渉外特報 (六八号)

マーカー少將との定例会見記録 昭和二十三年六月二日

出席者 日本側 北村蔵相 野溝國務相 (途中から出席) 渡辺渉外部長記

渡辺渉外部長、渉外部柏木事務官、萩田 (途中) (地方財政委員会)

司令部側 マーカー少将 フライング エンジン メイナード ルカウント リード

北村 二十三年度予算大綱を議院に提出したけれども、野党側の反対に依つて、まだ閣議を開始するに到つておらぬ。

マーカー 正式の予算は何時提出の見込であるか。自分の聞いた所では予算中の相当部分 (その他) という項目で一括されており、こんな事は予算の審議が出来ぬという話であるがどうか。

渡辺 正式予算案は八日提出の予定である。(その他)の内訳についても、政府は議院に対し説明の用意がある。唯細目に亘つての印刷した正式書類は、印刷その他の都合で今直ちに提出出来ないのである。

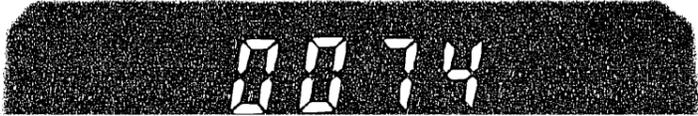
マーカー すると野党の反対は、反対の爲の反対の様に思われる。時に大臣は本予算の執行に依つて通貨の増発を来さない様な感算があるか。

北村 物價改訂の結果或程度通貨量が増加する事は止むをえないと思つが、これをその必要を越えて通貨量が増えぬ様に徴税及び信用統制を強化する考えである。

マーカー 特に復金の信用供與を統制する必要はある。又あらゆる必要を資金吸収手段を講ずべきである。

リード 本予算に關して三つの問題がある。
(1) 所得税減税法案取引高税その他の増税法案等は予算と共に総合対策の一環をなすものであつて、議院がこの中の減税措置だけを認めて、増税処置を拒否する事になれば、予算の均衡を失う事になる。

すべて歳入の削減歳出の増加は代り財源を見出した後でなければ認められぬ。



(2) 通信会計の赤字は四〇億という計算であつたが、通稱省の説明に依れば五五億と言ひ、その間に矛盾がある。

(3) 政府は物價改訂による経費の増加を一括して予備金として計上して居るが、この様を遣り方では各省がその予備金を取り合ふ事に依り、各省の予算上は三十九一円を見込んでおき、その不足する危険が少くない。

北村 第一点については全く同感である。これに関連して歳入が左いのに歳出が行われる事を出來得る限り避けるため、所得税の月割り制度等も考慮してある。第二点の通信会計の様な問題は鉄道令計にもあるが、鉄道では例えば座席券の発売、通信では電話の増設の促進等によつて収入の増加を計劃してある。

マーカス 今後の増収を認る事は結構であるが、これ等の増収は將來の安全性を見る爲に予備金としておいた方がよくはないか。

渡辺 通信会計の十五億円の不足金は予備金との調整等に依つて処理出來るかとも考えられるから、更にリードと研究をしたい。尚リードの述べた第三点については理論上は各項目について物價改訂の影響を反映させる事が正しいと思うけれども、技術的に各々五〇〇〇に亘る項目について一々計算をやりなほすとすると、この爲に予算案の議會提出が十日位おくれる事になるのである。これは政治的に殆んど不可能である。

マーカス 技術的な不可能上を要求するつもりはないが、歳出が政府の計画を遂行する丈の充分な見積りになつておる事どうかという事が問題である。先般の予算案についてオールドマン(マ元師)は日本政府の案にあまりに妥協しすぎたのではないかという事を恐れている。我々はアメリカ議會に対して対日救助費の増加を要求するのに苦心

後贈してあるが、その際日本が予算を

實質的にバランスさせてをるといふ事が充分証明されないと我々の立場は非常に困難となる。ドレイパー氏の如き専門家がみれば予算が眞にバランスしてゐるかどうかすぐ分るから、これをどうか予算は出来ない。大臣がこの予算案を編成されるについて、大きな苦心を拂はれたるについては、自分としてこれを了承するし、又敬意を拂うのであるが、リード氏の言よりな矛盾が若しこの予算案の中にあるならば、これは議会提出前に調整されなければならぬ。

北村 証券取引法が既に施行されたし、又取引所の突状からみて、正式の取引所再開が速かに行はれるより希望する。

マーケット 文書をもつて提出されたい。

カウンツ 既に我々の手紙返書類が来て居るから、出来得る限り早く回答をする事にしよう。

北村 金融立法を促進されたい又金融機關の集中排除適用問題もすみやかに事態を明瞭にせられたい。

マーケット 金融立法は何分にも根本なものであり時間がかかつてをるが、急ぐ事にしよう。又集中排除法の金融機關指定の問題は近く結論を示すつもりである。

これより野澤國務相参加

北村 地方財政に關して入場税を中央から地方に移譲する方針を、野澤氏と自分の連署で文書を出してあるから御考慮願ひ度い。リード 政府の提案は入場税が消つた丈地方分與税を減らさうといふのであるから、予算のバランスには影響はないが、現在迄の如く地方國体が徴税出来るかどうかにつき疑問がある。

マーケット 地方國体の 財政の事も大切であるが、中央の財政を無視す

する事は出来ぬ。総合的に考えられる可きである。地方に移譲
した結果税収が減つたならばどうなるか。
地方は自分の税となれば熱心に徴税するものと考えられ。地
方に移譲した爲に税収が減る事はないと考える。
地方の税を地方がとることは原則としてよいが、この爲に不
足を生じて中央に尻をもちこんではならない。その欠陥は地
方自体で処置すべきである。この問題に付ては多分明日中に
返事をするつもりでしよう。

以上

RE⁹-0007

0077

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

極秘

37

大蔵省渉外特報 (第六十九號) 昭和二十三年六月二日

昭和三十二年度本予算編成に關する経緯概要

渡邊 渉外部長記

昭和三十二年度予算の編成に就いては、その前提となるべき物價・賃金等
に關する根本方針が、日本側に於ても又司令部側、於ても容易に決定
なかつた爲、少くも予備として四月、五月及び六月は何れも暫定予算
を編成して一時糊塗せざるを得なかつたのである。

司令部内部に於ける物價・賃金及び予算に關する根本方針の討議は、四月下旬
から漸く具体的に成つた模様であるが、容易に結論には到達する事はなく、唯今回の
物價改訂が一般的物價改訂であり、昨年七月に行はれた物價改訂の補正以上のもの
であるとの云々のが、司令部としては一貫した考へ方であつた。これに反して日本政府に於て
は、今回の改訂は一般的改訂ではなくして、部分的調整である考へ方が強かつた。又
司令部に於ては、昨年七月の物價改訂が賃金の面から崩れたので、この点に關し
て何等の安定措置と考へ中の模様であつた。

四月二十八日、定例会見に於て、マートレット少将は、予算編成の基礎となるべき
物價問題に關する司令部の方針は、二、三日に纏める方針である旨言明があつた。
その直後、司令部内に於ける、頻りに本問題に關する會議が開かれ、議論が
激化し、遂に、即ち、後金策謀本部内には、マートレット及びマレンは、四五〇〇円
マートレットは三七〇〇円、程度を主張し、賃金や安定措置に就いては、マートレット及びマレンは、
は賛成し、マレンは躊躇の色を示して、培った模様である。又消費物資の安定價格
引上率は、マートレットは二〇〇パーセント、又マレンは七〇パーセントと云ひ、更に、後述の通り、
の料金引上率に於ても、マートレットはマレンに比して大きな引上を主張した模様であ
る。価格差補助については、マレンが、出米得る限り多額のものゝ要求した事は、
當然であり、要するに従来繰返された物價の安定と予算の健全性と多少犠牲に
供して達成しようとする立場と、物價の或程度引上りこそ、予算の健全性を確保
しようとする立場との対立があつた。この第一回向後の五月五日の定例会見に於て
こそ、具体的な結論は、日本側に提示せられ、唯二十三年度予算の編成に關する
根本方針として次の五項目が示された。

一、一般会計の予算を均衡せしむる事

ニ終始の見積りは何れも完全にして且つ實際的なるもの事
三政府の基本的機能達成に必要なる経費以外の経費は計上しない事
四租税の一〇パーセント徴収を確保する事
五勤労階級の最低生活と確保せしむる事

右の五方針が提示されると同時に貸金安定措置に關しても大体的構想と示されたもの
日定例会見の後、経済関係懇談會と稱し、論議した。今四の物価改訂が
一般的物価改訂なるものと得ない点については、日本側の考へ方が大体的方向に纏つ
た。

五月七日、経済関係懇談會に於いて、日本側の予算編成に關する根本方針を
論議し、結局、貸金水準 三七〇〇円、消費物資七割引上げ、飲送料全三・五倍引
上げ、通法料全四倍、繰上り五倍料訂正、繰上りの方針と決定した。

この方針に基づいて、五月十日、北村蔵相及び栗田安本長官は、フライン博士と
訪向、その日の朝の肉議に於いて決定した予算案を説明した。その案に依れば、才入
才出共約三七三〇億円であった。その席上、司令部側より、若干の質問があったが、
特に一人多りの所得税買戻額が大蔵省の数字に依れば二一〇円であり、安本の数
字に依れば九一円である点と指摘された。即ち所得税の見積りが多過ぎるが、或
はその所得税の見積りに依れば三七〇〇円の給与水準が維持出来なくなる。何れか
であるとの事であった。

五月十一日、経済関係懇談會にフライン博士の出席と、五月八日、芦田総理が
マニラに於いて面會した際の打合せに依り、博士が、前掲の予算編成に關する五
原則の説明があり、且つ、日本側の予算の数字を核計した。才入と才出の差は
約五〇〇億円の喰違ひがある旨の話があった。この事は、フライン博士の速急の間に述べた
意見を、取録したもので、必ずしも、正確なものでない。

五月十二日、定例会見は、マーケット将、静養の爲、一週内不在に付、フライン大使
が主催したが、貸金・物価及び予算の問題は、事務當局に於いて、更に折衝する
事とし、その場では、何等發展はなかつた。

大蔵省は、フライン博士との間に事務的折衝を重ねたが、フライン博士は、日本政府案は、兵のハ
ニスのとれたものとは云へない旨を強調して居た。尚、五月十四日は、経連連座の
値上げの問題について、フライン博士の下に、安本長官、運輸相、大蔵政務次官

参集 CTS オクタンしかつ議論したが CTSは旅客運賃二倍貨物運賃七倍を主張 明白な議論はつかなかった

五月十七日(月)の夕方、トランプは特使を登壇したが、直ちにトランプとの直接交渉に入る事なく、五月十八日、トランプ博士は渡辺に対して、自らはやり業は内閣である、司会部内の意見を取締りの権限をよへられたから、E.S.S.の意見として中絶する、日本政府案に對して更に二〇〇億の才入を追加すれば、これを承認する用意がある、と申述した。二〇〇億の才入の内、内容は明らかでないが、船務差益金は、これを徴収する、これを徴収する旨の意見の述べられた。トランプ博士の以上の意見は、そのルカント及びリトに連絡した。腹も不満の面持ったトランプ博士の意見よりも、厳格な態度をとり、

五月十九日定例会見は、トランプ博士主催の下に行われた。司会部の明確な意見は、未だトランプ博士の口からは聞かず、出来なかった。此後、通債会計、業務勘定の赤字に之と一般会計から補填すべき旨の意見表示があらに止った。北村蔵相は、議会の関係上、是れ共二十三日は、司会部の意見と開きをせられ、事と急送し、トランプ博士を諒解した。

三、の結果、司会部内は、二十一日、二日に亘り、長崎内、七回の会議を行い、又二十三日も午前中、会議の結果、午後三時に、トランプ博士から渡辺に對して、呈示された。此は、大要次の如きものであった。
一、財政処理費及び賠償費を、従って日本側の見解に、過すあるが、三七億、増額する。

二、政府案に就いては、日本政府案一八(億)と二一(億)内は、増額する。
三、船務差補助金については、従って通債両会計の赤字補填、船舶運賃金の赤字補填、船務差補助金の既済に属する船務差補助金計上等の為、日本政府案に對して、二〇〇億内と増額する。
四、以上の結果、生ずる不均衡、二六〇億内は、内一五〇億、内は、船務差益金に依りて補填し、残額は、船務差及び専売基金に依りて補填す。この結果、才入不支出、約四〇〇億、内となる。

この意見は、厳格な健全財政を主張する、トランプの意見から見れば、極めて妥協的であり、日本側の立場と大いに乖背したもの、有取やうに

0000

日本側は早速肉議を南に通告し、夜半に到る迄審議し、その結果一應の日本側改訂案とを得た。その要領は次の如きものである。

一 価格差補助金の増徴に因りて日全部の意見に對して修正を加へ日全部を概して八七億円を減した。

二 入中、価格差基金の増外一五〇億円の中心一三〇億円は食糧特別会計の手持品の値上りに依り利益を一般会計に繰入れんとするものであるが、一方農相はこの利益を三十二年度産米に對する追加拂として農民に還元する意向があり、この点を考慮して單年肉價低肉手持減進心の値上り益を信用と追加計上し、価格差基金総額を一八九億円の抑へた。

三 減額不足財政は

A 糖蜜の輸入に依り酒税の増加(二〇億)

B その他の租税増収(五〇億)

C 自由タハハローの値上げ等(三五億)

D 買戻局に依りキャンデーの売却(五〇億)

E 貿易特別会計の手持品売却に依り利益(二三億)

に依り赤字事には

五月二十四日上記の案を司令部に持参、渡辺からマーケット、マイン、コロン、及びリットに説明し、府内

一 食糧会計手持品の価格差基金と農民に追加拂する事についてはマーケットが特強く反對の意思を表明

二 食糧会計利益を一般会計に繰入れんとする案を日本政府が承認しなかつた事についてはマイン博士及びコロンは不満の候補であった

三 糖蜜、キャンデー及び貿易特別会計肉價の導入案は相当疑問がある

と審議あり、肉議に於いて更に司令部側の意向を検討し、五月二十五日(火)渡辺はマイン博士に面會し、食糧会計繰入れ肉議について日本側の消費着価格の決定についてこの利益を予算計上してある事は一一般会計に繰入れる事と困難な事を説明した。

夜に到り肉議を南に通告し、夜半に到る迄審議し、その結果一應の日本側改訂案とを得た。



相 栗栖安本長官 西尾副總理 菅米地官房長官等と共に、外務省の意向を察酌

した修正案を作製した。その内容は

- 一 地合分子税と当初案に比し、二億円増額
- 二 配給酒 四五〇円(一級) 自由酒 九〇円(一級)に引き上げ(増収六〇億)
- 三 ビール 五〇円と五五〇円に値上げ (三五億)

四 行政整理に依る経費削減(二〇億)

五 その他若干の調整を加へて尚不足五〇億円は

A 糖蜜輸入 日貿易会計上の繰入 C キャンペー

の何れかに依つて補ふ

計画である

五月二十六日昨夜作製した日本側提案と持参したマーケットヤチに北村蔵相栗

栖安本長官及び菅米地官房長官等面会 二れを説明した。その一應の反響は

一 地方分与税の増加は政治的妥協の結果財政と国難の二つを以ては認めざるべし

二 行政整理については実行案と見て更に検討を要す

三 糖蜜やキャンデーは結構な有力納税者の買取による日本円とドルのバランスする事

に付からず整理しなむ

と云ふ事であったが、司令官は早速この案について検討を開始し、夕方渡辺に付し、アイン

博士及びリトルカウ司令官は日本側提案を次の条件で認めざる用意がある事

申渡した。

一 租税收入中三億円は見極り不確実のものとして認められず、その改訂減する

二 キャンペー 糖蜜及び貿易会計の五〇億を認め難し

三 以上に依り不入税臨八億円は

A 軍事公債利拂停止に依る余裕金一五億円 (一〇月)

B 配給酒、ビール、キャンデー(原案に同) (一〇月)

案九月)に引上げの事に依る増収一五億円 及び

C 所得税減税時期を原案の六月一日から七月一日に変更する事による増収

五〇億に依つての事とする

上記の司令官の取柄を以て、七時半から内閣を閉じ、夜半迄の議論を巨額

の結局

昭和23年度一般會計豫算

(單位 10億円)

*内5.0は糖蜜輸入に依る酒税増加 Candy売却益又は貿易安全輸入の特典による

	第一案 (5月10日)	司令部案 (5月22日)	第二案 (5月24日)	第三案 (5月26日)	決定案 (5月27日)
才入					
(1) 租税	252.2	345.4	259.2	262.2	263.2
(2) 専売	81.9		94.4	88.9	94.3
(3) 価格差益	12.9	27.9	18.9	18.9	18.9
(4) その他	26.6	26.6	28.9	28.9*	22.9
計	373.6	399.9	397.3	398.9	399.3
才出					
(1) 終戦処理費	91.4	93.2	93.2	93.2	94.2
(2) 賠償	5.5	7.4	7.4	7.4	6.4
(3) 地方自治	32.9	32.9	39.9	44.9	44.9
(4) 価格差補助	58.7	78.7	70.0	70.6	70.6
(5) 公共事業費	41.0	41.0	41.0	41.0	42.5
(6) 政府出資	19.1	21.0	21.0	19.0	19.0
(7) その他	124.8	124.7	124.8	122.8	121.7
計	373.4	399.9	397.3	398.9	399.3

五月三十一日早利没収は、アイン博士に昨夜、榎林と報告協議した。其の後、芦田忠臣、北村藏相及び栗栖安本長官は、ニケート才持の面会、總理から才持の決定の四項目について、司令部の承認を乞請、若平の論議の末、才持の承認を得た。これに依り、二十三年度予算修正、経費三九三億円の決定は、運送に依る才持の承認を得た。この事は、才持の承認を得た。

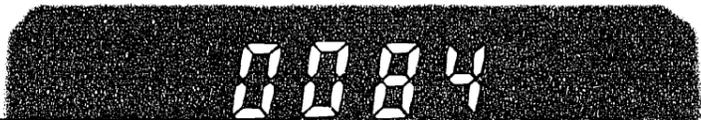
四八〇億円の才入 deficit 中、①の処置により補填される二五億円を、五五億円の才入 deficit を再正する事は、依り補填する。亦、②は六〇円とする。

三、軍事公債の補填停止に依り、余剰金は八五億、其の五億は、一般財源として、計上する。

一、所得税減税時期を六月十五日とする。(これに依る増収、二五億円)

二、元給多額を再修正する中、

價格差補助金内譯								
(單位: 10 億円)								
	I	G H Q	II	III	決			
(1) 23.6 ~ 24.3 分	53.0	53.0	} 53.0	53.0	53.0			
(2) 23.4, 5 分		3.4						
(3) 前年度分		3.0	} 16.0	4.0	4.0			
(4) 鉄道・通信會計 行政監督	2.5	2.5				2.5	2.1	2.1
(5) 鉄道會計業務 勘定赤字		9.7				9.0	9.0	9.0
(6) 通信會計業務 勘定赤字		1.5	} 4.0	4.0	4.0			
(7) 郵船運管會	3.2	5.6				4.0	4.0	4.0
(8) 物價改訂逕延に よる補助削減			-1.5	-1.5	-1.5			
計	58.7	78.7	70.0	70.0	70.6			





渉外特報第七〇号

昭和二十三年六月八日

パンカー大佐との会談記録

渡辺渉外部長記

六月八日渡辺は最高司令官附武官パンカー大佐と大栗左の如き会談を行つた。

渡辺 予算が議会提出の運びになつたがその運命は未だ分らない。

自分は役人であるから現内閣を特に支持すべき立場にはないが、今若し解散及び政変があれば新内閣が機能を發揮する迄に三ヶ月位かゝると考える。若し予算及び關係法律案が議會を通過する前にこの機を空白を生ずるとすれば、物價改訂遅延による赤字の増加を招き、一方所得税の軽減がなされる為労働問題が悪化する可能性がある。

パンカー 過重の所得税が齎す弊害に比して、取引高税が消費者一般に轉嫁される場合の不公平の所が大いのではないか。

渡辺 経済上は所得税に強く依存する事が公平であるが、實際問題として行政能力の限度があり、余りよい税ではないが取引高税に依存せざるを得ないのである。時に軍公利拂問題の差論がある機になつた事は、自分個人的には極めて遺憾に思つてゐる。

パンカー 経済問題として日米の基本政策を覆すやうな問題であれば扱つてきないが、あの問題については主として政治的問題として扱ふべきものと判断したので、日米は深く立入らなかつたのである。何れの點でも政治問題は、とすれば理性的判断よりも多量にテリーの感情に支配される事が多い。その処置の齎す結果は、極めては、この様な感情が治つた後でなければ、冷静に判断せられぬものである。

渡辺 今日予算達成に當つて我々が経験した事を卒直に申上げれば、日米内部に二つの異つた経済学派があつて、一つは、あらゆる犠牲に於て予算の均衡を保つ事を主張し、他は、予算均衡を犠牲に於しても物價の安定を計らんとするものである。この為日本制

としても少からず混乱させられたのが実状である。この事は去年以來常に懸念した事であつて、マイカント少將は最後に至つて常に公平を判定を下すけれども、この二學派は常に相容れぬ主張を持つて居る爲、日本政府内を統一するにも少からず困難を感じてゐる。

ペンカー 或程度迄は異つた意見が存在する事は望ましい。予算問題の如く複雑な問題については、あらゆる角度からこれを論ずる必要がある。併し一旦決定した根本的方針例へば予算の均衡を計ると言ひ幾多を、何時迄もむし返してをつたものでは時間の浪費となる。

渡辺 我々はこゝに三ヶ月なり六ヶ月の間に如何なる経済政策をとるべきかについて、具体的に且つ現時的に日米双方協力の下に研究をすゝめる必要のあるを痛感してゐるのであるが、E.H.Q.内部で意見がまとまつてをらない場合、この議案提案の進め方について当惑を感じてゐる。

ペンカー 具体的議案提案があれば、自分に出来る事は協力を惜まぬつもりである。

渡辺 対日援助一億五千万が下院に於て否決されたが、政府及び上院の努力により復活する事が出来るであらうか。

ペンカー これも経済問題が政治問題として扱はれた一例である。対日援助費を急遽削減したのであるから、異なる節約というよりも寧ろ政策に対する変更を要求したものと考えるを得ない。

上院と下院との意見が一致しなければ、兩院協議会の問題になるがその結果は予測し難い。

渡辺 我々は余りに他方本願に過ぎるかもしれぬが、その問題の成否によつて日本側の方針も変更せざるを得ないであらう。

ペンカー ボーカーのゲームに於ても、豫め採点票を各プレイヤーに分けておかなければゲームにならぬ。アメリカのみが採点票を一人占めにしては國際貿易は動かぬ。その意味する所はアメリカの対外援助は世界貿易の回復の前提と考へてゐる。

37 file

大蔵省海外特報（第七十一号） 昭和二十三年六月十六日

マーカットとの定例会談 渡邊渉外部長記

日本側 蔵相 部長 柏木

五五側 マーカット ベイカー ファイン コーエン ルカウント リード

マーカット 予算審議がもめて居るようであるが、状況如何又新聞によれば予算は通過させて、運賃その他の歳入措置に關する法律は予算通過後に持談するといふ話があるが事實であるか。

北 村 予算審議がもめて居る事は事實であるが、御尋ねの後半についてはそのような事は懸議で論ぜられた事はない。旅客運賃の引上げ方を緩和する意見が強いが、その埋め合せとして貨物を上げる事は物價安定に害があるし、旅客運賃を引下げると結果生ずる赤字は合理的に補填出来る目算が立たぬ以上賃率引下げには同意出来ないと云う立場を自分にとつてゐる。

マーカット 大臣が非常に困難な立場に立つておられることはよく瞭解してゐる。議会における予算審議の様相については、渡邊氏を通じて非常時緊密に連絡をとつて欲しい。なお米價に關する農民への適反的支拂の問題は極めて重大である。議会が支拂うべしとの決議を行つたのに対してどうされるものか。

北 村 議会の人々は五五の或セクションにこの問題を持込んだ処大いに激勵を受けたとの事だ。これに力を得て滿場一致の決議をしたのである。議会が最高のも感者である以上政府としてこの決議に対して正面から反対し兼ねるのである。理由は適當な処置をとる旨を答えたのである。併し蔵相として自分は歳入のない限りこのような歳出を認める事は出来なう。

マーカット 自分は米本國に對して対日援助を戦い取る可く努力をしてゐるのであるが、その際に日本農民に對して物的に補助金を與えるよ

うな処置に自分が同意したとなつては、本國に對して全く自分の立場



を失ふこととなるであらう。又昨日の星條旗紙に爲替レートは近く決る様を記者が出て居つたが、日本が若し爲替レートを速かに決めて國際經濟に参加する希望を有するならば、その前提として嚴格な國內經濟整理を確立しなければならぬ。この爲國の取締り、税の徴收、予算のバランスが絶対に必要である。農民に対する選及支拂の如きは全く不健全であり、日本の經濟復興に有害である。この点について自分がこの様な意見をもつてをる事を引用されても差支えな

時に金融整理はどうか。

ルカウント 先般一万田氏と多少話をしたが、未だ最終決定に到つて居

北 村 予算については與党内の結束をはかつてゐるが、野党としても無責任な態度をとれないから結局通過するのではなにかと考

マーカー 政治問題は4日の問題であるが、予算の問題については我

々も深い関心をもつてゐる。情報を常時提供して頂きたい。

RE'-0007



三党代表と司令部との会談記録

渡辺 渉外部長記

六月二十三日政府與党三派政調会役員は司令部にマーカット少將を訪問前夜三党間に於て話合いがついた二十三年度予算修正案を持参討論したその要領は大要次の如くであつた

- 出席者 田中(源)氏(民) 川崎氏(民)
 勝間田氏(社) 松原氏(社)
 竹山氏(國) 井手氏(國)
 衆議院渉外課長 島 靜一
 オフザーバー 渡辺 大蔵省渉外部長
 司令部側 マーカット少將、ペーカー氏、フライン氏、ロ
 ーエン氏、リード氏

本日出席者は各党の代表権を有するか、又本日の会見の目的如何。

勝間田 豫算問題に對しては各党が出來た予算修正案を持参したわれわれはこの問題に付ては各党を代表する権限を有する。予算は急速に決定する必要は之を充分認めるが、輿論に従つて最少限度の修正を加えたい。これ迄九回も會議を開きようやく昨夜十時半に協定が出來たから之を説明して御諒解を得たい。この協定の成立の爲には苦米地官房長官も終始好意を以て當られた。

マーカット 数字はフライン博士及びリード氏に検討せしめる。われわれの予算に關する根本方針は後の五原則である。(別紙一の如き書類を配布)自分は諸氏が各党党首に對して次のことを傳達していただきたい。予算がこの様に決定が遅れて居ることに対しては、最高司令官も多大の關心をもつて居る。遅延の爲に毎日百餘の赤字が出てゆくことを放置出來ない。如何な

る修正案も實際的なものでなければならぬ。今は日本の經濟復興の爲に極めて重大な時期である。今や政治を弄ぶ時ではない。若し眞の均衡予算が出来ないようならば、日本援助を打ち切らなければならぬであろう。

勝間田

各党が一日も早く一致点を見出す爲に努力した熱意は、之を諒解していただく度い。われわれは予算を政争の具に供するものではない。

マカド

われわれは今会期中に是非共予算を成立せしめなければならぬ。

尙終戦処理費に付ては、最高司令官が常にその減額に付て努力して居り、若し減額出来るならわれわれから指示する。これは日本側が指を樂めるべき問題ではない。今からファイ博士及リード氏と具體案に付て協議せられ度い。今日直ちに結論を出す様希望する。

田中

(別室に移りベーカー氏、フライン博士、コーエン氏及リード氏と協議に入る。) 先づ勝間田氏より別紙二の如き提案を説明する補助会を整理し、一方廣告収入の増加を図ることが考えられる。

リード

建設工事の問題は建設勘定の問題であつて、今問題の赤字補填対策にはならない。

田中

ホテル、寮等の拂下、鉄道経営の機械化、欠員不補充、國營自動車事業の拂下、予備費の節減、鉄道遠距離低減率の停止等の措置を講ずべきである。又改良建設工事も資材不足から予算通りは出来ぬものと思ふ。

勝間田

尙先程マーカー少将から終戦処理費に付て最高司令官が出来る限り減額を考えて居るとの話があつたのは、深く感謝して居る。われわれは修正をここに要求はしないが、充分の

考慮を述べた。

フイーン 説明を伺つたが、一般的に見て見積りが全て樂観的に過ぎる様に思う。国会の予算審議権を出来るだけ尊重したいと思ふが、現実的でない修正は認められぬ。

田中 前年度税収入未済金は二〇〇億以上ある。徴税を徹底すれば少くともその半分はとれると思う。

リード 自分は主として数字の眞実性について伺いたい。先づ運賃収入については、当初の予定に比して運賃改正が二五日間遅れた爲の収入減が見込まれなければならぬ。又石炭價格の改正による赤字の増加もある筈である。

フイーン 公共專業費の増加については資材がない筈である。

田中 災害対策。六。三制度及び引揚者の住宅建設は何れも緊急なものであり、如何に苦心をしても資材を求めなければならぬ。所得税の徴税能率を増加する点については、政府原案に於て既に十乃至十五の能率増加を見込んでるからこれ以上

松原 上の無理は困難であらう。

松原 昨年度の國民所得九五〇億に対して、昨年の税収入は当然に昨年中に収入すべかりし二〇〇億圓を加えて九一〇億圓であり、國民所得の一割近い数字となる。

リード 今年度の國民所得は一兆九千億であるから一八〇〇億の税収入があるべきである。

リード 税率及び免稅点を昨年比して変更を加える以上その様に問題は簡單ではない。

松原 所得の捕捉率を七〇以上に引上げれば、二兆九千億圓の税収入がある筈である。

リード 政府原案も所得税の見積りは寧ろ過大であると思う。

勝間田 脱税をあらゆる方法で克服しなければならぬ。税を完全に徴収することは大費成であるが、予算の目的か

ら言うと、余りに樂觀的を見積りをする事は出来ない。

政府原案に於ても前年度の徴収未済分一三〇億圓を今年度収入として見込んでをる筈である。

次に貿易会計は利益が出てをるとは考えない。又利益がありとしてもこれを一般会計に移す事については原則論上大きな疑問がある。

價格差益金の見積りは政府原案が各会社別の詳細な報告を基礎として算出されて居るから新事実が発見されない限り増額困難である。尙その中四〇億は閉鎖機關所有の生糸であるから、これが年度内に解除されるかどうか疑問である。

所得税等を引上げる事は必ずしも不賛成ではないが、この改正によつて、言はれる如き増収があるかどうかは検討の上でないとはいつくりした事は言えない。

要するに現今の提案は何れも現実的提案とは言ひ難い。予算の審議は既に手冢君がいつてをる。如何なる予算でもすべての人を喜ばすことは出来ない。今日午後三時迄は我々を

受みられれるやうな対策を持参されたい。

勝岡田

明日午前九時迄延期していただきたい。

フアイ

よろしい。それ以上は延ばされぬ。各党に対して明瞭に傳えてもらいたい事は、アメリカは日本に対して幾億ドルの援助を與えてをる。日本がもし予算の編成が出来ず、又、予算を均衡せしめる事に失敗するならば、日本の將來の復興の爲に海外の援助を受ける可能性を失うものであると言ふ事である。

別紙一 豫算に関する方針

- 一 一般会計の均衡の実現。
- 二 歳入歳出の現時的見積り。
- 三 緊要ならざる歳出の削除及び緊要なる政府機能の効率的發揮。
- 四 最低基本生活水準の維持。
- 五 総ての日本市民の租税義務の完全なる賦課及び徴収。

別紙二
 現行措置とする実施期を七月十日として収入減
 取引事務費増加
 二五〇億円
 二五〇億円

(1) 六三制
 支出増 二〇億円
 (2) 災害復旧
 一〇億円
 (3) 引揚着ノ住宅建設
 五億二千万円
 (4) 政府職員恩給増加
 一〇億円
 以上合計
 五六九億二千万円

(1) 所得率捕提率の増加による
 前年度調定未済分
 収入増 二二〇億

(2) 高額所得税率の引上による
 本年度の徴税徹底
 収入増 一一〇億

一〇〇〇〇〇乃至一五〇〇〇〇〇圓	四〇%至四二%	一一〇億
一億〇〇〇〇乃至二〇〇〇〇〇〇	四五%至四九%	一一〇億
二〇〇〇〇〇乃至三〇〇〇〇〇〇	五〇%至五六%	一一〇億
三〇〇〇〇〇乃至五〇〇〇〇〇〇	五五%至六三%	一一〇億
五〇〇〇〇〇乃至七〇〇〇〇〇〇	六〇%至七〇%	一一〇億
一〇〇〇〇〇〇〇乃至二〇〇〇〇〇〇〇	六五%至七五%	一一〇億
二〇〇〇〇〇〇〇乃至五〇〇〇〇〇〇〇	七〇%至八〇%	一一〇億
五〇〇〇〇〇〇〇〇以上	七五%至八五%	一一〇億
税率引上	八八%	一一〇億

(3) 物價改訂に伴う價格差益 収入増 五〇億円
 政府所有商品の差益は見ない。専ら私企業及公團所有分の撤底。
 捕捉。この爲要すれば事務を物價廳から大藏省に移す。

(4) 一般會計及特別會計物件節約及鉄道通信の経費合理化による
 支出減 一〇〇億円
 収入増 一〇〇億円

(5) 貿易資金繰入 収入増 五八〇億円

以上合計

極秘

37

大蔵省渉外部(七十二号)

昭和二十三年六月二十三日

マーケット少将との定例会見記録

渡邊渉外部長記

出席者

日本側 北村蔵相・渡邊渉外部長・柏木事務官
司令官側 マーカッタ少将・ベーカー氏・リード氏

北村 豫算は政府憲法間に色々意見があり、本日三党代表が司令部に参ることになつて居るから、御聴取の上至急決定せられ度い。

マーカッタ 承知した。大蔵大臣はこの際困難な立場と思つて居るが、りやつていたが、度い。司令部はよい対案があれば之を容認する用意はあるが、例えば貿易資金の繰入れとか不当財産増加税というやうな端裏でない財源をこの際見込むことは出来ぬ。

北村 本日は他に議題もない。

マーカッタ 三党との会談の内容はオンザテーブルとして出席する渡邊君から聴取せられたい。

北村 なお万一本月中に豫算が成立せぬ場合どうされるか。われわれは是非共二十八日位迄に成立せしめる考であるし、又成立するものと確信して居る。

RE'-0007

0095

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



大蔵省渉外特報（第七十四号）

昭和二三 六 二四

渡辺渉外部長 記

三党代表とE.H.Qとの第二回会谈記録

出席者 日本側

民主党田中（源）、川崎、社会党勝間田、松原、

新協党竹山、井手、R.L.R.O.石黒第二部長、衆

議院島渉外課長の諸氏

オプザイバール大蔵省渡辺渉外部長

司令部側

ベーカー、フライン、コーエン、リードの諸氏

勝間田 昨夜おそくまで三党間で話し合いをしたが、完全な了解を得るに至らず今日は最終的報告の時期の延期を願いに來た。

フライン 昨日最終決定をする筈であつたのではなかつたか。

勝間田 話し合いのついた点は次の通りである。

- 1 價格差益金の増收 二億円
（註 生糸以外の年度内徴収率を八〇%と見た爲の増）
- 2 一般会計特別会計の物件費の節減 三億円

（註 一般会計一六億特別会計一七億内鉄道一五億）

- 3 二二年度剰余金の繰入 三〇億円
- 4 高額所得に対する税率の引上げ 二〇億円

（註 二五万円以上の所得に対する税率を引上げ、控除は政府原案通り）

次に議論のまゝとまらなかつた点は次の通りである。

- 1 高額所得の捕捉率の向上及び過年度滞納分の徴収については、社会党は前者についてのみ二二〇億を計上せんとし、民主党は両者を合して二二〇億、國民協同党は両者とも計上せざる事を主張、結論に達せず。
- 2 取引高税、社会党は五〇億乃至七〇億を計上するに留め、生活必需物資及び生産に關係する物資については免稅する事を主張、民主党は他の歳出及び他の財源との關係に於て出來得る限り少額に止めたい意圖である。又新協党は七〇億前後を生活及び生産に關係のない物資について徴収した

いと考えている。

3 鉄道通信会計の合理化。三党間の意見一致せず。

4 貿易資金の繰入れは、各党ともGHQでも承認し得る限り最大限計上せられ度いと考えているが社会党は一〇〇億計上を特に希望してゐる。

5 葉タバコの精流れ防止による専賣資金の増加三〇億目下
検討中

リード 償還資金の増徴は数字的に検討を要するが、可能性なきにしもあらず、節約は鉄道についてGHQの意見を聞かなければ、確答出来ぬ。前年度剰余金の繰入れは実際上六〇億円以上の剰余金がある見込なら、その半額を計上する事に異議はない。所得税の税率改正は承認出来ぬ。

ベーカー 貿易資金は輸出品の買入れに使用する運轉資金であつて、これを一般会計にとり上げる事は物價値上りの際困難である。

フライン 貿易資金は利益があるとは思つてないし、又か敷にあつてもこれを繰入れる事は容認出来ぬ。又専賣資金は今でも煙草が賣れないで居るのであるから、更に増収を見込む事は困難である。

所て各党はどうされるつもりか。

勝間田 党に帰つて相談しなければならぬから、明朝九時迄待つて頂きたい。

田中 出来る限り速かに決定する用意がある。

竹山 國協党も同様である。

フライン 日本がそのデモクラシーの原則に基く國務運営の能力ありや否やは今や世界の注視の下にある。これはあなた方の予算である。あなた方の國家である。若し早急にこの予算を成立せしめないならば、それは國会の完全なる無能力を意味するであらう。予算審議の状況は毎日ワシントンに通報せられて居る。この様な事態によつて日本援助の熱意が削減せられ、

日本に自立の能力がないと断せられる虞なしとしない。

本日午後三時には是非最後の案を持参せられたい。

勝間田 本日午後には西尾氏不信任案の採決があるから、この話は明朝までお預けしていただく。

マーカト 西尾問題よりも予算問題の方が国民の利害に大きな影響がある。順序を逆にして予算問題の決定をまつて西尾問題に移るべきではないか。

(この間、フライン博士はマーカト少將と打合せ)

フライン 只今マーカト少將とも相談したが、予算問題は最優先順位が與えらるべきであるとの結論であつた。是非本日午後三時迄に返事をお願いしたい。

勝間田 諒解した。但し西尾問題の採決がそれ迄にあつたらば暫く猶予をお願いしたい。



大蔵省海外特報(第七十五号) 昭和二年 六月二五
三管代地とH.E.T.Sの第三回会談記録
渡邊渉外部長 記

前日午前の第二回の会合の結果、同日午後三時再開の予定
であつたが、西尾國務大臣不信任案上程の關係上延期とな
り、今日二十五日午前九時から再開された。

出席者 日本側 社会党鈴木(茂)、米窪、浅沼、藤田、松原、
民主党 稻垣、田中(源)、川崎、國協党 竹山、
井手、H.E.T.S 石黒第二部長 衆議院島渉外課長
の諸氏
H.E.T.S側 H.E.T.Sの諸氏

勢頭、政党内より別紙の如き予算修正案を提示、これを説明した。

前年度剰余金繰入(三〇億円)、價格差益の増(三二億円)、
高額所得税率の引上(二〇億円)及繰入金の増(六億円)は異
議がない。動件費の節約中繰入金計分はH.E.T.Sの意見を聞く必
要がある。又これ等の財源は漸く歳入減及支出増の提案は、財
源とされるは特に再議はなし。結局歳入増問題は所得税捕捉率
の向上による二二〇億円増収の提案である。

松原 国民一統所得税所得率は充分増収を計つてないという感じをも
つている。又左分子は政府の歳入増の意図がとらえられ
ておる。政府は所得税一三・八
〇億というが、おられるの歳入増は一六五〇億はとれると思ふ。
安本の資料によつて計算するに、一〇〇〇〇〇〇円以上の所得者は
八八〇〇〇人(大蔵省推定)であり、その所得は
一一七〇億(原案)一〇億(とらえ)となり政府原案に比して七六〇億
の増加となる。七六〇億に対して捕捉率を六〇%、平均税率を
五〇%とすれば二二〇億の増収になる筈である。



唯今ヨリから連絡があつたが、鉄道会計の節約は反対であるとの事であつた。

ファイブ 所得税の見積りの御説明を聞いたが、理論上捕捉可能といふことと實際上捕捉可能といふこととは異なる。過去の実績からみると所得税の徴収成績はよくない。二二〇億の増収は、徴収方法に革命的改善を加えない限り不可能である。政府原案に於て既に徴収率の二五も向上を見込んである。

政府原案すら樂観的過ぎると思はれるのであるから、これ以上の収入を見込む事は非常に無理である。

併し此の際豫算を速かに決定する爲、自分の個人的要請案を提示し度い。即ち旅客運賃を二・五倍に止め、所得税の徴収率向上に依る増収二二〇億円半額を見込む事にしては如何。之はあくまで自分の個人的見解であつて、司令部が豫算を決定せんとするものではない。

鈴木 社会党としては、政府原案に対して根本的改正を要求するもの

があつたが、之を仰えて今日提案の程度の修正案にまとめたのである。この修正案すら認められないとあつては、いたづらに共産党に乗せられるだけである。豫算委員会に於ける野党との差は二人に過ぎず、余程慎重にあつかはなければならぬ。一度歸つて党内で相談しないと責任を持たない。明朝九時に案をまとめて來たい。

ファイブ 是非とも最終的結論を持參せられたい。

(別紙)

昭和二十三年度一般会計豫算修正に關する三党協定

昭和二三 六 二四
民主党、協協党及び社会民主党

4. 追加財源

1 前年度剰余金

三〇 億円

2 價格差益金の増加

一一

3 高額所得に対する税率改定
二〇(年收二五万円以上の所得に対する税率改訂)

4 一般及び特別会計物件費

三三

5%節約

6 高額所得稅徵收率の改善

二二〇(年收五〇万円以上の高額所得者八万八千人に対する徵收能率の改善)

6. 雜收入

計

三三〇 六

B. 支出増加及び收入減少

1 鉄道運賃の改訂

旅客運賃二倍、学生定 二五四

期据體

2 取引高稅

次の品目を免稅 三八

味噌、醬油、水産物、

水産加工品、野菜、新

炭、理髮、及び錢湯

3 六三制蔵庫負担の増

一六

4 引揚着住宅建築

五・二

5 水害復旧費の増加

一〇

6 政府職員恩給費の増加

六・八

計

三三〇



38
38
38

大蔵省渉外(七六) 一昭二五(六二六)

鈴木予算委員長と会談記録(渡辺記)

六二六與党三派の予算修正案に關して鈴木(茂)氏は、

ドクダミ・フアインを訪問大要次の如き会談を行つた
出席者 日本側 鈴木予算委員長、衆議院渉外課長島靜一氏、オブ
ザーパビリولو 石黒第二部長、大蔵省渡辺渉外
部長

部長

司令部側 フアイン・コリエン・リード、ペーカー、
與党三派の予算修正案については三派の政務調査会長に北
村藏相及び栗栖安本長官を加えて昨日討議をしたが結論に到達
せず社会党としては旅客運賃を是非とも二倍程度に引下げ
この爲に一〇〇億円余りの追加財源要するのである。その調
整の見とほしたため結論を得るに到らずこの上は與党三派
の總裁が会談することとし各党員は總裁の決定に一任するか
或ひはE.H.Q.から何らかの指示を受けるかより他ないと考え
る併し後者の手段は出鱈目の限り避け度いのもう一日努力

したいと考える本日午後一時から社会党の中央執行委員会を
開き妥協の道を講じ度いと思う
尙予算委員会に於いては本日質問を打ち切り二八、二九兩日
分科会を開き三〇日に討論の終結をし度いと考へて居る予算
委員会に於ける與党と野党との差は二人に過ぎず予算審議の
結論は予断を許さぬ

フアイン
事情は分つたが鈴木さんの個人的立場としては如何なる修
正を要望してをられるのか
インフレ克服の爲開利得を課税しなければならぬが政府
はその熱意を快いてみると思う一この時 マーカト部屋に入
り来る)

予算の急速決定を妨害しこの爲に対日援助を中止せざるを
得ない様か専断を招来した場合その妨害者及びこれを妨害し

大蔵省 渉外特報 (中七十七号) 昭和二十三年六月二十六日

三党代表と司令部との第四次會談記録 渡邊 渉外部長記

与党三派の予算修正案に関する司令部と文部との交渉は六月二十三日(水)以来連日續
 けられ二十六日(土)午前九時鈴木三郎氏、フライン博士等に面会した。与党三派
 間の話し合いはついに同日夜七時司令部に三党代表はフライン博士を訪問、大要次の
 如き會談が行はれた。

出席者 (日本側) 社會党 鈴木三郎氏 勝田内代 民主党 指田氏 田中氏

國協党 井手氏 連調 石原氏 衆議院 島氏 大蔵省 渡邊

渉外部長 (司令部側) フライン博士

先づ勝田内代から与党の意見と纏らぬまに披露した。その内容は左表の通り

(單位 百万円)	民主党	國協党	社會党
一 旅客運賃引上げ率	(二八五倍)	(二八五倍)	(二八五倍)
右ニ依ル減收	一五五〇〇	一五五〇〇	二〇五〇〇
二 取引高税減收	六〇〇〇	三八〇〇	三八〇〇
三 公共事業費増加 (六三割)	八〇〇	一六〇〇	一六〇〇
引揚者	五〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
引下げ者	二〇〇	五二〇	五二〇
計	一五〇〇	三一二〇	三一二〇
四 恩給増加	五〇〇	六八〇	六八〇
五 通信逓上運送増減	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇
六 科学研究費増	一五〇	一五〇	一五〇
計	二三五〇〇	二三一〇〇	二九七五〇

右の財源として二十五日(金)の會議に於けるフライン博士の妥協案に依り
 二百二十億円の増し得るとすれば、民主黨案及び國協黨案は大幅充足し得るが、
 社會黨案は七十七億円の不足となり、その為の新規財源を求むる要あり。結
 論を得ず。フライン博士は、社會黨が今日迄既に大なる譲歩を為し、三と交ひ、党内譲歩上
 フライン博士は、社會黨が今日迄既に大なる譲歩を為し、三と交ひ、党内譲歩上
 困難あることは充分に承知し、予断を急遽に纏り、予断の爲に二五億と二八五億と
 引上げ、二とは案案ぬかと、教りて調整を試み、社會黨案より三億五千萬の支持
 者の意思を充足する決定を今こそするは出来ぬと述べた。



農林両大臣安本長官フライン博士会見記録

渉特(七十八号) (昭二、六二九)

農林漁業等金融通法案等に関し関係大臣とフライン博士との間大要左のとおり会談が行はれた。

(柏木事務官記)

出席者 北村大蔵大臣、永江農林大臣、栗栖安本長官

農林総務局長、勝部安本次長等

フライン博士、コーヘン、リード、ハッチンソン、ロビンソン

北村 國民金融公社法案、金融機関再建整備法中一部改正法律案、当籤券附証票に関する法律案、割増金附貯蓄に関する法律案の四法案は政府として遅くも明品に國會に提出会期中に成立せしめたいので、BBSの審議を促進して欲しい。

リード 國民金融公社法案については大体二つの問題がある。一は未拂込額相当の債券の発行を認めることは、復金の先例もあり、將來政府

の負担を非常に大きくする惧がある。二は事業内容が不明確であり庶民金庫が従來國庫補助により実施して來た生業資金の貸付との關係もはつきりしない。

北村 マネー・アンド・バックキング課の方で大体御諒解を得てあると思

うが
ロビンソン 私の方では法案の第一讀会が済んだだけでこれから本格的に審議する段階にある。

北村 それでは事務当局より更に説明をさせることにしよう
ロビンソン 金融機関再建整備法中一部改正法律案はルカウレイ氏のサインを終えてあり、割増金附貯蓄に関する法律案はマーカット少將の手許に届いて居り当籤券附証票に関する法律案はルカウント氏のサインのを得るばかりで、いづれも順調に進んで居る。

リード 当籤券附証票の法律案については、最高司令官の意向もある。五日日としては、重に取扱を進める注意が必要であらう。

RE-0007



北村

農林漁業等復興資金融通法は、国会の決議に御承認を願いたい。

フアイシ

本案についてはいろいろ議論があるが、要するに、第一に本案の緊要性が十分納得出来ない。どうして今直にかかる措置が必要なのか、更に説明がなければ承認出来ない。

国会が決議するについて、日米が承認を得たことは司令部が決議の内容をダブルブレイクしたことは全然異なることを忘れてはならない。最近政党内の指導者達或は無責任分子は司令部が好まぬと知りながら決議をなし、それによつて司令部の意向をくつがへさうと策動したことは従来ともあつたが一例、米のパックペイの場合、それは誠に遺憾なやり方で、これが將來も続けられるならば司令部として直接干渉する事に出でることになるかも知れぬ。本案を直に承認出来ない第二点は融通の物の裏づけがどうなつてゐるか、公共事業との調整はどうか、説明が足りない。以上の理由で本案は今国会には間に合はぬが次の国会の

問題として再び之を取り上げることには差支ない。

RE'-0007

0107

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

大蔵省の待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日

比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日
比村 待報(中七十九号) 昭和三十三年九月廿九日



いとは程めて用心深い態度を以て
 六月十三日定例会の席で、マサトナ特任は議会の執行予算案の批准に就いては、密議を要するに非ざるを得ない旨、衆議院議長に報告した。同日、議院の執行予算案の批准に就いては、密議を要するに非ざるを得ない旨、衆議院議長に報告した。同日、議院の執行予算案の批准に就いては、密議を要するに非ざるを得ない旨、衆議院議長に報告した。

この頃、社会党の予算修正意見が漸次具行化し、その結果として、議院の執行予算案の批准に就いては、密議を要するに非ざるを得ない旨、衆議院議長に報告した。同日、議院の執行予算案の批准に就いては、密議を要するに非ざるを得ない旨、衆議院議長に報告した。同日、議院の執行予算案の批准に就いては、密議を要するに非ざるを得ない旨、衆議院議長に報告した。

- 一 旅費
- 二 収入減
- 三 支出増
- 四 政府職員

収入減	二五(億円)
収入減	二七。
支出増	三五
支出増	一。
計	五六九

於て調査するものにしてこれを推定する

かゝる三党間の交渉は六月廿六日に到り、或る程度同様の結果(平氏は
 ファイン博士と露下 兩國報を以て補綴した。この際露下氏が予言式の後
 同様に資金増強と変更するを得たことありきと述べ、遂にこの司令部創設に
 不向の交渉である(一歩特 七言字令) 同日に「R」であったが、ファイン博士
 は特になんか待って三党代表者の再会を待たず、三党は未だ各々其の
 到達して居るの報告 即ち民主黨及び國會議員 旅客運賃を二八五倍
 にするを主張し、社会党は二五倍と主張し、ファイン博士は又党の政
 上の立場を調和するの事、予言の決定を遅延せしめて居る為、且予言の
 一この利益と危険を懸てしるべきと警告し、社力各派を動かした各派は
 容易に資金をとり得る状態を思はせられたる、ファイン博士は憤懣の氣を
 なくすべく

翌廿七日(日)は何等の発展なく、廿八日(月)に到り、容易に停戦の見込みは
 ないが、この外議りとを用いたる、若し官房長官は時局の収斂を為すの
 事は、如何なるに非ざるべし

五
 一 旅費(運賃)税(又) 二 五倍(税) 三 二五倍(税)
 二 取引内税(後) 三 日増し
 三 運賃(計) 四 運賃(税)
 四 運賃(税)
 五 公定(半) 六 運賃(地)

計
 一 旅費(運賃)税(又) 収入減 一九五
 二 取引内税(後) 収入減 五〇
 三 運賃(計) 収入減 一五
 四 運賃(税) 収入減 七
 五 公定(半) 支出増 二七
 計 二九四

六の材料として
 一 旅費(運賃)税(又) 収入増 二一
 二 物件(運賃) 支出減 二〇
 三 前年度(剰余) 収入増 三〇
 四 高教(前) 収入増 二〇
 五 所得(税) 収入増 一五〇
 六 非収入 収入増 四〇
 計 二九三

定に六倍とすべしとの事。即ち後述旅券運賃を二五五倍減
此二百一億とし取引高換を減額五十二億計すべしとの事あり
この案協定は廿日總理府も中々に降参しその條承を待茲に三也旨に
寫し國会の論議に付し一段落と止められたるに付て

以上

一九四八七一〇

RE²-0007

0115

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

極秘

大蔵省渉外特報(中(二十号))

昭和二十三年七月七日

改定部會記

去原者 比村龍相 後心 野本 拓正 務員

二四子会の終了に於て予等の政府は法第百九十五條の適用を命令部

のよるに協力を牛附す

アクトあり官軍等とはあつたがよりいへり

比村 軍公利拂止法第百九十五條の適用を命令部

アクト 軍公利拂止法第百九十五條の適用を命令部

比村 軍公利拂止法第百九十五條の適用を命令部



り実情の説明があり、検査廳に対しても協力方を指示されたい旨大臣の要望があつた。

次に先般のマカアサア元帥の總理大臣宛の書翰に關して大臣から專賣局の改組につき意見あらば承り度し、給與局は尙ほ暫く大藏省に残存すべきものといふがいかに等の質問があつたが後日回答したいといふことで回答はなかつた。

なほこれに關し大臣から三、七〇〇円の給與水準は徒らに改訂することなく寧ろ生活必需物資の供給増、福利施設の改善等の方法により実質賃金の増進をはかることが大藏大臣としては適當と考へるがとの發言があり、フアイン氏も同感として全く同感である旨述べた。

取引所の再開についての大臣の懇請に對してはマアケット少將以下その必要を認識してあるものの如くに見受られたが、先般の申請以來既に客觀狀態に可成の變化があつたから此の際新情勢に昇應して再開の必要ある所以を述べた新な正式申請をしてはいかゞとの示があり、其の際に

は、株式取引に伴ひがちな投機的行爲に關しては十分取締るべき旨を明瞭に表示して欲しいといふ意見であつた。

特別銀行の改組については、問題の中心は興業銀行の債務發行の件であるがマアケット少將は自分としては預金者の保護に重点を置くことが必要と考へるが他面産業金融の重要性からみて債務發行により資金を調達したいといふ考方はよく分るといふ意味の返答があつた。

最後に金融機關の集中排除につき大臣から速かに決定をせられたい旨の要望がありこれに對しマアケット少將は、当方としては既にHOLLに對しある種の指示を與へて居りこれをHOLLがいかにかに処理するかに問題はなかつてゐる。いづれにしても数日中に何等かの決定に到達する筈である旨の回答があつて會談を終つた。此の問答十分である。

RE'-0007

0120

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



大藏省渉外特種(第八十四号)昭和二十三年八月四日

大藏大臣とフライン氏との会談記録 宮沢事務官記

大藏大臣は八月四日、マアカット少将不在の爲フライン氏と定例会

見した。その記録左の通

出席者

北村大藏大臣 渡邊渉外部長 北村秘書官 宮沢事務官

フライン コエン ルカウント リイド諸氏

大蔵大臣、金融機関の集中排除に関する司令部の決定を感謝した後、専賣局改組につき、審議会を設けて審議致し度き旨を述べ審議会案を提出、もし司令部に或程度の具体案あらばそれをも土台に研究致し度いと述べたに對しフライン氏最初は何かお示ししよう、審議会についても設置の可否を研究したいと答えたが、コエン氏の注意によりこれを改め、マカアサア元帥書翰の氣持は改組の必要を述べただけでその具體策を練るのは第一次的には日本政府の責任であるから方法を研究してその結果を司令部に示して欲しいと旨を改め結局この問題は、審議

機構、その結論等第一次的には日本側の自由であるというに歸着した。なお、これに關してアンタイ・トラストから構想を專賣から除外すべき旨の意見があつた旨を大臣から披露したが司令部側出席者は何れも闕知せずこれについても審議会で研究したからうということになつた。

次に興業銀行の債券発行について、若干の間答あり大臣より今後二年間位債券発行を認めるといふ風な話を聞いてゐるかとの質問に對しルカウント氏は大藏当局、日銀總裁とも相談中で未だ明確にコミットしたわけではないが略相互の了解点に達して居り近日中午に結論を得る見込であるとの答があり次に官廳職員との給與の問題に及ぶ。大臣より新聞報道によれば官廳給與は今後人事委員会が財政、予算とは全く獨立して決定するといふことだが、さういふことがあるべきでない從來通り且、日本政府とが連絡してやつてゆきたいといふ希望を示しこれに對しフライン氏は誠に尤もな次第だと云ひ、コエン氏は淺井



委員長が実際にさう考へてゐるかどうか確めてみる必要があると述べ、
リイド氏はいづれにしても最後の決定は議会の職責ゆゑ、結局内閣が
反対するものが通る筈はないから人事委員会の決定とはリコメンディ
ションのことではないかという。これにつき大臣及渉外部長から實際
問題としてはかういふことは一度委員会が決定発表するを動し難い既
成事実になり易いものであるから事前に十分財務当局とも連絡するや
うにして欲しいと述べ、これについては全員同感を示した。
次に官吏渡米の件につき大臣から書類を提出して要請ありファイ
氏は限られた資金を多数の希望者に分つことの困難を説明、しかし最
善を盡さうと言明。

最後に納税の問題に及び、先月中の納税宣傳の状況を察察設置の旨
等を説明、告発を受けた脱税嫌疑者の一覧表を提出、ファイン氏以下、
大臣の努力を大に多とする旨を述べ確に最近輿論も成の注目をしつつ
ある毎週これ位のものが必要としたい、今後共全国的に且つ著名な人間に着
目することが必要であるとして大臣を激勸会談を終る。此の間九時四
十分より約四十分間。

極秘

大蔵省渉外特報（八十四）号

昭和二十三年八月五日

渡辺

渡辺渉外部長記

輸出入同基金管理官クリトヴァンド氏は今後6月9日以内に設置せられた基金管理部（Funds Control Division）の部長に任命せられたについては挨拶を兼ねて同氏を往訪大要次の如き会談を行つた

渡辺

輸出入同基金その他の基金の状況について吾々は非常に關心をもつて居るのである。今後貴課を通じて出来得る限り情報の供給をお願ひしたい。

われわれの仕事は結局將來日本側に肩替りしなければならぬのであるから許す限り貴意に沿ひ度い考へてある。

渡辺 貴 Division の組織機構はどうなつて居るか。

輸出入同基金（OFIEF）、対日救済資金（CARIOA） 復興資金（或術的には CARIOA の一部なるも EIOA と呼ばれる）トラスト勘定

000

商業勘定、オープン勘定等外國貿易其他の取引の目的爲に E.S.S. の権限に属せしめられた又は將來属せしめらるべきあらゆる財産及基金の保管、管理、運用、統制を所管して居る機構は企画課（Plans and Policy Branch） 契約課（Current Contract Br.） 統制課（Fiscal Control Br.） 銀行課（Banking Operation Br.） 及算計課（Accounting and Record Br.）

.....に分れて居る。Mr. Gerard が次長であり以下下

渡辺 人員整備中である。現在は事務所も分れ分れになつて居る。爲替の問題はどこを所管であるか。

Finance Division と共管である。従来は貿易を商品面から主として統制して来たが資金面から approach する立場になり自然 Finance Division とは密接な關係を築く必要がある。

渡辺 貴下を議長とする六人委員会が出来たといふ話であるが

01

然り、Finance Division, 外國貿易の Division, 工業に關するもの Division 及 Textile Division 及 Division 及 Division が總務をとる爲の非公式の委員会であるがまだはじめたばかりである

渡辺

われわれは戦前は相當の爲替の専門家を擁して居たが戦時中並行はれて居ず又戦後はわれわれが直接外貨資金の問題にタッチ出来ないので將來の事を考へると貴下及その部下から色々と指導を願はねばならぬと思ふ。

01

仕事をはじめた許りでさういふとおかしいと思はれるがもしれないが自分は一時もはやく仕事を日本側に渡して引揚げたとい考へて居る(冗談交りに)今に二十四時間 Notice で日本側に引渡すかもしれない兎に角大藏省と緊密な連絡をとり度いと考へて居る。

渡辺

近日中に省内担当官を御紹介するからよろしく願ひ度い。

(附記)

右の話しに基き八月六日伊原理財局長、石田外資部長以下外資部各課長等 Cleveland に面会、同氏より各基金に付て説明があり又大藏省内の機構等に付報告を行つた。



大蔵省渉外特報（第8号）

昭和二十三年八月九日

石田渉外部次長宛

外貨交換用回轉基金の件

七月三十日附を以て首題の基金へ、貿易資金特別会計から十億円を振込むべき旨の指令が来たが、之に對するM. B. 課ヘンリー氏講話の大要は次の如くである。

(一) 従来占領軍要員が用ひる円は、自分の処にある種々の円資金から、米弗と引換えに供給していたが、占領軍將兵が日本内で買物をする場合、その品物は日本の輸出となるべきであるから、之によつて得らるべき外貨は日本への輸入に使用し得るものとすべき筋合である。それには貿易資金特別会計の資金を使用するのを適当と考へた。従来やつていた種々の円資金（終戦処理費より振込んだ分を含む）による交換は、今後はやらない。此の措置は大いに日本の爲になると思う。

(二) 今度の勘定の資金が使はれる範圍は、所謂貿易外收支となる取引であると考えてもらえればよい。占領軍要員が米弗と引換える円資金はすべて新設の勘定による。尙銀行關係のことは正確には知らぬが、米福からの送金は現在ナショナル・シテイ、チエーズ・ナショナル、バンク・オブ・アメリカに限り扱つてゐるが、送金があつた場合にこれらの銀行が送金受領者に支拂う円も、此の勘定から供給される。

(三) 交換した米弗はSOAPの管理の下にあるトラスト・ファンドに入る。交換率は一弗對二七〇円である。

(四) 日本からの対米送金は、銀行を通ずる場合でも、郵便局を通ずる場合でも、米弗によることに限られて居り、円を対價として米弗を賣ることはない。

(五) ファインディング・オフィサーの下には、フィスカル・ディレクターがあり、之は第八巻に所屬している。円交換はそこでやるの

で、私達が円を買うときも、フィスカル・デイレクターの妙案行
 (内) フィスカル・デイレクターからの報告によると、交換所要額は、二
 週間分取りまとめ約二億円である。従つて、一ヶ月では約四億四
 となる。第八軍からの報告が二週間分一括、これを貿易隠え送つて
 振込を受けるのが更に二週間後となるので、大体二ヶ月分として、
 多少の余裕を見て十億円と算出した。足らぬと困るので、此の金額
 を減らさないでほしい。尤も実情を見て過剰ならば後日其の分は
 却する。

(外) 此の振込金の性質は advance である。外貨又は円貨を以て
 却するものであるから、貿易資金としては当然資金として計上すべ
 きである。

(内) 今お約束は出来ぬが、此の場限りの話として自分の考えている
 を申上げる。参戦処理費からの振込金は、今後数字をよく調べた
 事情を勘案し、そんなに円資金が要らぬという見通しがつけば、

る程度返却するよう自分から案議したい。時期は何時頃になるか
 をい。

追記 財政法第八條との関係上、利子をとることになつてい
 述べたら、誰から取るつもりかというので、S.O.A.P. からだ
 答えたら、大笑して、今度の措置は日本の利益になるのだ、
 言つた。



野田 有外特報 (第八十号)

昭和三十三年八月十一日

マカトサ将との定例会見記録 後述 傍ら部来札

八月十一日。マカトサ将との定例会見は北村茂利 云々中へる

野田 後官代理と之補佐一氏 出席者 日本側 野田 後官 後述 傍ら部来 傍ら部来

後述

司令部側 マカトサ将 ハイカシ コーエン
ルカント リットの諸氏

野田 政府職員と給與水準に關して論議が行はれし所は、

人事委員会、後述と大蔵省の立場との調整と必要とする

所見、若し人事委員会に於て一定の給与水準を定むるは、

野田 大蔵省は之を許さず見當らぬと、故に由て拒否するは、

野田 困難なるをあらわす

野田 人事委員会の予算は内閣が決定するに依るべきである

野田 野田

野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田

野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田

野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田

野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田

野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田

野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田

野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田

野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田

野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田

野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田

野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田

野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田 野田

700

野田 金融業法に就いて連合の意見と承り方

マーケット 目下、ワレインに對して本提議に關する情報と傳へるその reaction

を不承の疑ふか、その大部分の点に就いては、反對の予期せられぬから

ルカワト代わり、その概要を早速日本側に送附せられたら如何か

特種政務院に對して、日本側は要議は如何か

渡辺 特種利及の廢止には、異議は無い、債券發行に就き、所定

期首に於て發行と認められ、支障は無いと思ふ

ルカワト 今般、興銀法留の首藤氏を託して、大蔵問題に對する

經濟再建の十原則として、示された項目に關する、大蔵省関係の進

渡辺 涉状況と、意見を提出するから、即時にお返す

マーケット 次回迄に研究の上書とあらは、その際、(連)の意見

に、基金監理法 (Trusts Control Bill) が出来たに就いては

大蔵省として、お返しの状況に對して、差支(り)なき限り、情報を得て

返すので、出来得れば、定期的の、命令と、確約のもの、用ゐる

No. 2 マーケット 基金監理法は、政府は、持論は、諸君の、連言と、別として

渡辺 あり、連言を、裁有る、連言、下向と、通して、別は、如何か

渡辺 是れは、出資法、以て、angushtun、である、は、一、二、三、が、將來、日本の

為替問題と、対応する責任を持つものとして、出来得る限り、日本、外債、

マーケット 金の状況等、に就いて、知る、三、三、三、の、こと

歸田 吾人は、出来得る限り、日本側、に、お返し、つとめ、たい

歸田 北條氏の、暖房用炭の、補給金、に、付て、マーケット、少將の、意見を、財、として

お返し、に、純粹、する、才、入、心、算、と、する、の、意見、が、ある、か、

マーケット 追加、再、再、の、支、出、を、お返し、する、の、こと

マーケット 財、に、お返し、する、は、是、に、見、合、ひ、財、を、財、と、見、つけ、なければ、ならぬ

と、云、ふ、般、系、が、事件、に、つ、き、適用、される、既、定、系、に、は、事件、の、為

歸田 割、り、得、る、財、源、は、な、い、から、法、令、違、ひ、を、お返し、する、財、源、を、指、す、外、な、い

歸田 証券取引所の再開に、つ、き、近、く、文、書、を、お返し、して、申請、を、する、か、ら、お返し、する、

マーケット 最高司令官宛の書面を、お返し、して、これに、政府の、諸般の、施策、を、お返し、する、

RE'-0007

0128

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

Banking of the ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

高 本件は重商に ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

中 西 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

中 西 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

次 中 西 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

中 西 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

中 西 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

中 西 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

中 西 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

中 西 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

中 西 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

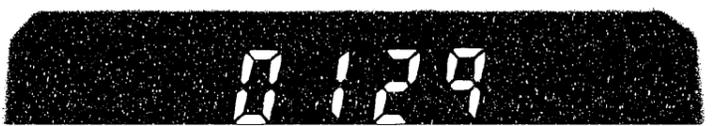
中 西 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

中 西 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

中 西 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

中 西 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ... 丹連 ... 株式 ... 株式会社 ...

RE-0007



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

